

再評価

【河川事業⑥】

(直轄事業)

➤ 天塩川総合水系環境整備事業	・ ・ ・ ・ ・	1
➤ 利根川総合水系環境整備事業		
(中川・綾瀬川環境整備)	・ ・ ・ ・ ・	5
➤ 安倍川総合水系環境整備事業	・ ・ ・ ・ ・	7
➤ 庄内川総合水系環境整備事業	・ ・ ・ ・ ・	10
➤ 木曽川総合水系環境整備事業	・ ・ ・ ・ ・	13
➤ 紀の川総合水系環境整備事業	・ ・ ・ ・ ・	16
➤ 九頭竜川総合水系環境整備事業	・ ・ ・ ・ ・	19
➤ 新宮川総合水系環境整備事業	・ ・ ・ ・ ・	21
➤ 大和川総合水系環境整備事業	・ ・ ・ ・ ・	24
➤ 淀川総合水系環境整備事業	・ ・ ・ ・ ・	27
➤ 旭川総合水系環境整備事業	・ ・ ・ ・ ・	31
➤ 芦田川総合水系環境整備事業	・ ・ ・ ・ ・	33
➤ 太田川総合水系環境整備事業	・ ・ ・ ・ ・	35
➤ 小瀬川総合水系環境整備事業	・ ・ ・ ・ ・	37
➤ 日野川総合水系環境整備事業	・ ・ ・ ・ ・	39
➤ 千代川総合水系環境整備事業	・ ・ ・ ・ ・	41
➤ 吉野川総合水系環境整備事業	・ ・ ・ ・ ・	43
➤ 那賀川総合水系環境整備事業	・ ・ ・ ・ ・	46
➤ 緑川総合水系環境整備事業	・ ・ ・ ・ ・	48
➤ 筑後川総合水系環境整備事業	・ ・ ・ ・ ・	50
➤ 松浦川総合水系環境整備事業	・ ・ ・ ・ ・	52

事業名 (箇所名)	天塩川総合水系環境整備事業		担当課	水管理・国土保全局河川環境課			事業 主体	北海道開発局			
			担当課長名	小池 剛							
実施箇所	稚内市、豊富町、幌延町、天塩町、中川町、音威子府村、名寄市、士別市等										
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業										
事業諸元	【天塩川下流地区自然再生事業】 河道掘削、覆砂、モニタリング 【天塩川上流風連地区環境整備事業】 (国)護岸工、高水敷整正、管理用道路設置(市)回廊整備、公園整備 【岩尾内ダム水環境改善事業】 小放流設備施設										
事業期間	平成16年～平成29年										
総事業費 (億円)	約15			残事業費(億円)		約2.7					
目的・必要 性	<解決すべき課題・背景> 【天塩川下流地区自然再生事業】 ・天塩川下流部では、近年まで流下能力確保のため浚渫、河道拡幅や掘削土による旧川の埋め立てなどが行われていた。このため、河道断面は単一的になり底生動物が棲む自然で多様性のあった良好な汽水環境や渡り鳥の中継地となる静水面が失われた。 ・この地域は、貴重種であるオオワシやオジロワシをはじめ、コハクチョウ、カワアイサ等多くの渡り鳥の中継地となっており、良好な汽水環境・静水環境の再生が急務となっている。 【天塩川上流風連地区環境整備事業】 ・天塩川上流域では、地域交流の場となるパークゴルフ場をはじめとした屋外のレクリエーション施設が少なく、風連地区を含む近隣の市町村(名寄市・士別市)で実施したアンケート結果でもそれらの整備を求める意見が多かったことから、旧風連町が天塩川河川緑地計画を策定した。 ・また、天塩川ではカヌーによる地域振興を目指した流域市町村の連携が盛んで、カヌーポートの計画的な整備による利用者の利便性向上に流域全体で取り組んでいるが、風連地区においてはこれまでカヌーが容易に発着できる場所が無かったことからそれらの整備が求められていた。 【岩尾内ダム水環境改善事業】 ・天塩川最上流部に位置する岩尾内ダムの下流部は、ダム直下から士別市街下までの28.6km 区間に無水・減水が発生している。特にかんがい期の利水補給が終了した8 月末以降においては、ダム直下が無水となる状況が頻発するため、河川の流況や景観に悪影響を与えており、地元自治体からも流れの改善への要望が出されていた。										
	<達成すべき目標> 【天塩川下流地区自然再生事業】 ・汽水環境・静水環境を再生することにより、汽水性のシジミ等の底生動物の生息環境が向上し、それを採餌する魚類、鳥類などの生息環境が向上し、静水環境を利用する鳥類の生息環境も向上することで、オジロワシ、オオワシなどの生態系上位種の採餌環境の改善に繋がる。オジロワシは留鳥もいることから、これらの個体にとっては通年で良好な採餌環境の創出に繋がる。 【天塩川上流風連地区環境整備事業】 ・当該事業実施区間では、パークゴルフ場やカヌーポイント等のレクリエーション施設を中心に、年間約9,000 人に利用されている。また、地域住民のみならず近隣都市から広域的な施設利用が見られる。 【岩尾内ダム水環境改善事業】 ・当該事業の実施により、流水を好む底生動物の割合の増加、付着藻類の減少、流水的な景観の維持という3点の改善が見られた。										
	<政策体系上の位置付け> ・政策目標：良好な生活環境、自然環境の形成バリアフリー社会の実現。 ・施策目標：良好な水環境・水辺空間の形成・水と緑のネットワークの形成、適正な污水处理の確保、下水道資源の循環を確保する。										
便益の主 な根拠	<内訳> ・水環境改善効果による便益：24億円 ・自然環境の保全・再生・創出の効果による便益：24億円 ・河川利用推進の効果による便益：4.2億円 <主な根拠> (水環境改善事業) 【岩尾内ダム水環境改善事業】 支払い意思額：354円/世帯/月 受益世帯数：27,078世帯 (自然再生事業) 【天塩川下流地区自然再生事業】 支払い意思額：476円/世帯/月 受益世帯数：25,172世帯 (利用推進事業) 【天塩川上流風連地区環境整備事業】 旅行費用：2,047円/人 利用者数：8,746人/年										
事業全体 の投資効 率性	基準年度			平成23年度							
	B:総便益 (億円)	52		C:総費用(億円)	17	B/C	3.1	B-C	35	EIRR (%)	14.1
残事業の 投資効率	B:総便益 (億円)	7.0		C:総費用(億円)	2.4	B/C	2.9				
感度分析				残事業(B/C)			全体事業(B/C)				
	残事業費(+10%～-10%)			2.6	～	3.2	2.5			～	2.6
	残工期(+10%～-10%)			2.8	～	3.0	2.4			～	2.6
	便益(-10%～+10%)			2.6	～	3.2	2.3			～	2.8

事業の効果等	【天塩川下流地区自然再生事業】 ・汽水環境・静水環境を再生することにより、汽水性のシジミ等の底生動物の生息環境が向上し、それを採餌する魚類、鳥類などの生息環境が向上し、静水環境を利用する鳥類の生息環境も向上することで、オジロワシ、オオワシなどの生態系上位種の採餌環境の改善に繋がる。オジロワシは留鳥もいることから、これらの個体にとっては通年で良好な採餌環境の創出に繋がる。 【天塩川上流風連地区環境整備事業】 ・当該事業実施区間では、パークゴルフ場やカヌーポイント等のレクリエーション施設を中心に、年間約9,000 人に利用されている。また、地域住民のみならず近隣都市から広域的な施設利用が見られる。 【岩尾内ダム水環境改善事業】 ・当該事業の実施により、流水を好む底生動物の割合の増加、付着藻類の減少、流水的な景観の維持という3点の改善が見られた。
社会経済情勢等の変化	＜関連事業との整合＞ 【天塩川下流地区自然再生事業】 ・天塩川下流域では、天塩町商工会議所「天塩川河口流域を考えるプロジェクト」による、流木等を活用した河川清浄化の取り組みや、天塩町・北るもい漁業協同組合による、天塩町の特産品であるシジミ資源の改善のための活動など、自然環境保全・再生に向けた取り組みが行われている。このように、地域の自然再生への期待が高まっており、地域の合意形成を図りながら、地域連携による取り組みにより自然再生を進めている。 【天塩川上流風連地区環境整備事業】 ・旧風連町（H18 に名寄市と合併）では、「天塩川河川緑地計画」（H12 策定）において、「誰もが豊かな自然に触れながら、ゆとりと潤いのあるひとときを過ごすことのできる親水空間の整備」を目指していた。（H16 に天塩川河川緑地推進計画として改訂） ・「新名寄市総合計画（第1次）2007～2016」においても、その計画は引き継がれており、天塩川河川緑地整備事業として風連地区でのパークゴルフ場等の整備が位置づけられている。 【岩尾内ダム水環境改善事業】 ・士別市では、士別市総合計画（2008～2017）において、快適でうおいのある生活環境づくりの実現に向けて、「緑のマスタープラン」に基づき、自然環境を活かした快適な河川空間の確保に努めることとしている。 ＜河川等の利用状況＞ 【天塩川下流地区自然再生事業】 ・天塩下流では、地域のNPO、河川管理者、住民などが、連携しながら河川清掃等の維持管理や環境教育、モニタリング調査などに取り組んでいる。 【天塩川上流風連地区環境整備事業】 ・パークゴルフは高齢者を中心に人気が高く、天塩川の河川敷を利用したパークゴルフ場では常に多くの利用者が見られる。また、大会等も頻繁に開催されており、地域住民のみならず近隣市町村等からの参加者も多く広域的な利用が図られている。 ・天塩川流域では、カヌーによる地域振興を目指した流域連携が盛んで、自治体やNPO が連携しイベントなどが盛んに実施されており、道内はもちろん道外からも多くのカヌー愛好家が訪れている。 ・また、散策やサイクリングなど身近な水辺空間としての利用や、学校教育における自然体験（小中学校でのカヌー授業等）での利用など、地域住民に広く利用されている。 【岩尾内ダム水環境改善事業】 ・無水・減水区間周辺の利用者数は近年増加傾向にある。河川の無水・減水区間が軽減され、流水環境が維持されることで河川周辺利用者の河川に対する印象が良くなることや、非かんがい期においても河川の利用者数の増加が期待できる。 ＜地域開発の状況＞ 【天塩川下流地区自然再生事業】 ・当該事業地である天塩町と幌延町の人口は、合わせて約6,200 人（平成23 年現在）であり、過去10 年では年間平均100 人の減少と、わずかながら減少傾向にある。 【天塩川上流風連地区環境整備事業】 ・名寄市の人口は、減少傾向にあるが、減少のペースは緩やかになっている。名寄市の公園面積は、増加しており、平成22 年時点で150ha となっている。 【岩尾内ダム水環境改善事業】 ・当該事業の調査対象である5 市町（士別市、名寄市、剣淵町、和寒町、下川町）の人口は減少傾向にあるが、世帯数はほぼ一定の傾向にある。 ＜地域の協力体制＞ 【天塩川下流地区自然再生事業】 ・「天塩川治水促進期成会」などの流域市町村を主体とした地元期成会から、治水安全度の早期向上や環境へ配慮した河川整備の要望や、三日月湖や汽水域等の自然再生と環境保全の要望が出ている。 ・モニタリング調査の一環として、NPO法人「天塩川を清流にする会」により、天塩川下流の鳥類の生息状況・鳥の渡りの状況の把握と、河川環境整備や環境保全等に資する目的として、住民参加型鳥類調査が実施された。 ・今後も、地域住民とNPO 法人による住民参加型鳥類調査を継続していくと共に、川の自然観察会の実施を検討し、鳥類調査の精度向上を目指す。さらに、河川管理者、地域、NPO法人と協力しながら、地元の漁業協同組合により放流されたヤマトシジミの稚貝の生息状況の把握や、自然再生事業実施箇所における植生回復の取り組みを検討していく。 【天塩川上流風連地区環境整備事業】 ・名寄市や地元企業主催のパークゴルフ大会が開催され、多数の住民の参加が見られる。なお、パークゴルフ場については、名寄市が運営・維持管理等を行っている。 ・平成4 年以降、毎年夏季には、名寄市をはじめとした自治体と国が連携して、道内のみならず道外からも参加が見られるカヌーレース「ダウン・ザ・テッシー・オブ・ベツ」を実施している。 ・また、現在、当該地域周辺においては、近隣住民の協力により、地域一体となって清掃活動を実施している。 【岩尾内ダム水環境改善事業】 ・天塩川上流においては、近隣住民の協力により、地域一体となって清掃活動を実施している。
事業の進捗状況	（平成23年度末） （事業完了） 【天塩川上流風連地区環境整備事業】、【岩尾内ダム水環境改善事業】 （事業継続） 【天塩川下流地区自然再生事業】 ・事業費：6.8 億円全体事業費9.5 億円に対し71%の進捗 ・河道掘削、覆砂、モニタリング
事業の進捗の見込み	【天塩川下流地区自然再生事業】 平成29年度完了（予定） ・河道掘削、覆砂、モニタリング

コスト縮減 や代替案 立案等の 可能性	<コスト縮減> 【天塩川下流地区自然再生事業】 ・天塩川下流の汽水環境の再生による掘削土について、土砂分は築堤工事の盛土材料等に、砂分は他事業における底質環境改善のための覆砂に利用することで、コスト縮減を図っている。 <代替案立案> 【天塩川下流地区自然再生事業】 ・本事業はかつて有していた良好な汽水環境・静水環境を再生する取り組みであり、その必要性に変化はない。 ・自然再生事業の実施計画は、計画立案段階から河川環境に関する学識経験者や天塩川下流域に関する知見を有する方々が参加する天塩川下流汽水環境検討会において議論を重ねており、現計画が最適である。
対応方針	継続
対応方針 理由	・本事業の必要性・重要性に変化はなく、費用対効果等の投資効果も確保されているため事業を継続する。
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> ・当委員会に提出された再評価原案準備書の対応方針については、北海道開発局案を妥当と判断する。 <北海道の意見・反映内容> ・天塩川下流地区自然再生事業は、多様な生物の生息・生育環境の再生を目的とした汽水性の水環境の再生の取り組みを行っており、北海道の川づくり基本計画の趣旨に沿っていることから、当該事業の継続については、異議はない。 ・なお、事業の実施にあたっては、徹底したコスト縮減を図るとともに、これまで以上に効率的・効果的に執行し、事業の早期完成に努めること。 ・また、完了した2事業については、事業の効果が発現しており、投資効果も確認されていることから、異議はない。

位置図

天塩川下流地区自然再生事業 (平成20～29年度)

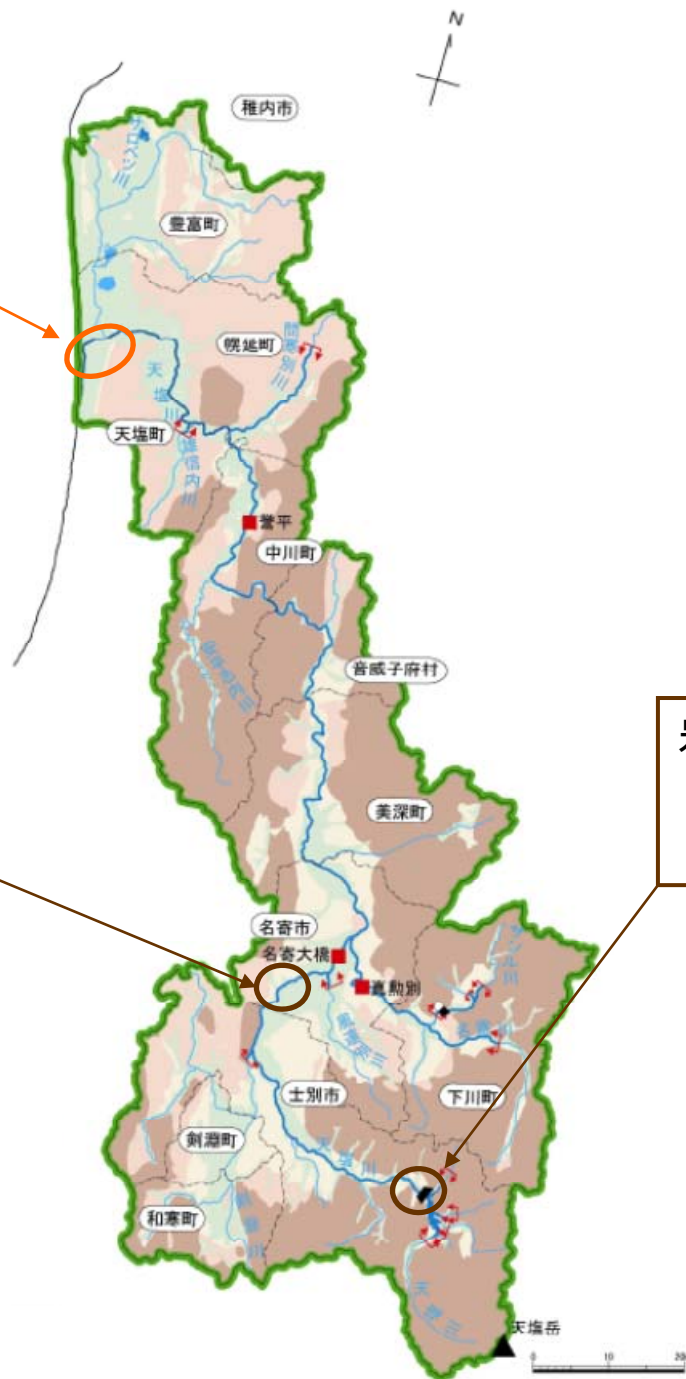
- ・河道掘削
- ・覆砂
- ・モニタリング

天塩川上流風連地区環境整備事業 (平成17～21年度)

- ・護岸工
- ・高水敷整正
- ・管理用道路
- ・回廊整備
- ・公園整備

岩尾内ダム水環境改善事業 (平成16～18年度)

- ・小放流設備



凡 例

- 実施済箇所
- 実施箇所

事業名 (箇所名)	利根川総合水系環境整備事業(中川・綾瀬川環境整備)		担当課	水管理・国土保全局河川環境課			事業主体	関東地方整備局			
実施箇所	埼玉県草加市、越谷市、八潮市										
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業										
事業諸元	・拠点整備1式、親水護岸整備200m、ピオトープ整備1式、水辺の架校整備1式										
事業期間	平成10年度～平成26年度										
総事業費 (億円)	約17			残事業費(億円)		約0.82					
目的・必要性	<解決すべき課題・背景> ・近年では、水質改善が進むにつれて、市街地の中で自然にふれることのできる貴重なオープンスペースとして水辺利用のニーズが高まり、河川利用者も増加傾向にある。 ・しかしながら、中川・綾瀬川は、急激な都市化に対応した治水対策により、多くが直立護岸で整備されており、安全に水辺に親しむことができないといった課題がある。 <達成すべき目標> ・「利根川水系綾瀬川水環境改善緊急行動計画(清流ルネッサンス)」による水辺空間の整備として、多自然川づくりの推進や地域と一体となった川づくりの推進等を実施し、水環境の改善を図ります。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標: 良好な生活環境、自然環境の形成、バリアフリー社会の実現。 ・施策目標: 良好な水環境・水辺空間の形成・水と緑のネットワークの形成、適正な污水处理の確保、下水道資源の循環を確保する。										
便益の主な根拠	・CVMアンケート調査により得られた支払意思額(WTP): 綾瀬川 324円/世帯/月、中川 247円/世帯/月										
	・受益範囲の世帯数: 綾瀬川 37,997世帯(1km圏)、中川 16,748世帯(2km圏)										
事業全体の投資効率性	基準年度		平成23年度								
	B:総便益(億円)	46	C:総費用(億円)		24	B/C	1.9	B-C	21	EIRR(%)	6.9
残事業の投資効率	B:総便益(億円)	10	C:総費用(億円)		0.86	B/C	11				
感度分析	残事業費(+10%～-10%)		10	～	12	1.9		～	1.9		
	残工期(+10%～-10%)		-	～	-	-		～	-	(残工期5年未満)	
	便益(-10%～+10%)		9.9	～	12	1.7		～	2.1		
事業の効果等	・水辺利用への利便性、安全性の向上										
	・河川利用者の増加										
	・環境教育、自然体験活動の場の創出										
社会経済情勢等の変化	・中川・綾瀬川流域は、利根川流域の中でも最も東京側に位置しており、戦後から高度経済成長期にかけて人口が急増し、市街地化が急速に進展した。										
	・近年では、水質改善が進むにつれて、市街地の中で自然にふれることのできる貴重なオープンスペースとして水辺利用のニーズが高まり、河川利用者も増加傾向にある。										
事業の進捗状況	事業の進捗は、現在86%(事業費)であり、今後の実施の目処、進捗の見通しについて特に大きな支障はない。										
事業の進捗の見込み	・今後も事業実施にあたっては、社会情勢等の変化に留意しつつ、自治体と施工区分や維持管理等の確認を行うとともに、地元との調整を十分に行之実施する。										
コスト縮減や代替案立案等の可能性	新技術の採用や新たなコスト縮減の可能性を探りつつ、総コストの縮減を図る。また、各施設の効率的・効果的な運用方法を検討し、資材の再利用、耐久性の高い素材の活用、維持管理しやすい構造を採用するなど維持管理におけるコスト縮減を図る。										
対応方針	継続										
対応方針理由	中川および綾瀬川は、都市空間における貴重な水辺環境であり、沿川住環境および生物の生息・生育環境の向上に重要な役割を担っている。また、沿川の散策や高水敷利用等、多様な水辺利用を楽しめる空間でもある。沿川自治体からも河川環境整備の促進要望も高く、引き続き事業の促進を図る必要がある。										
その他	<第三者委員会の意見・反映内容>・・・特になし <埼玉県の意見・反映内容>・・・埼玉県において、中川・綾瀬川の水環境の改善及び水辺の再生は重要な課題の一つです。したがって、安全に水辺に親しむことのできる空間を創出できる中川・綾瀬川環境整備の継続が必要不可欠です。なお、実施に当たっては、コスト縮減に留意し効果的な整備をお願いします。										

利根川総合水系環境整備事業(中川・綾瀬川環境整備)



事業名 (箇所名)	安倍川総合水系環境整備事業		担当課 担当課長名	水管理・国土保全局河川環境課 小池 剛	事業 主体	中部地方整備局					
実施箇所	静岡県静岡市										
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業										
事業諸元	水辺整備事業 1式										
事業期間	平成17年度～平成27年度										
総事業費 (億円)	約15		残事業費(億円)		約8.5						
目的・必要性	<解決すべき課題・背景> 安倍川は静岡市街地を流れ、日常から多くの人々に利用され※1、また、「全国1級河川の水質現況調査」では全国1位※2となる等の特徴を有しています。 安倍川水系河川整備計画(平成20年3月策定)では、清流安倍川の保全、利用と保全の調和のとれた安倍川の川づくりを目指し、「河川空間の適正な利用」、「良好な河川環境の保全」、「河川水質の保全」を図ることを目標としています。 ※1 H18河川空間利用実態調査にて全国5位 ※2 H22全国1級河川の水質現況調査による直轄管理区間のBOD平均値で、全国1位 (牛妻地区) 当該地区は、水辺の楽校が整備され地元団体による環境教育活動が行われています。また、静岡市都市計画マスタープラン(平成18年)が策定されたことを踏まえ、自然豊かな安倍川と当該地区の有する寺社や史跡等、歴史性のある施設を活かしたまちづくりが進められており、水辺の楽校等との一体的整備へのニーズが高まっています。 当該地区は、高水敷には樹木が生い茂り、堤防が急傾斜である等、安全な利用が妨げられていました。また、これに伴い、河川巡視を実施するにも困難な状況でした。 河川管理の効率化、利用の安全性を確保するため、緩傾斜堤防、階段、高水敷等の整備を行います。 (伝馬町新田地区) 当該地区の高水敷はスポーツ公園として活発に利用されています。また、静岡市都市計画マスタープラン(平成18年)において、高水敷を流れる秋山川等の水辺空間を活かしたまちづくりが計画されており、秋山川等の環境を活用した一体的な整備へのニーズが高まっています。 当該地区では、流入する秋山川等周辺の樹木の繁茂により高水敷が分断され、堤防には階段が整備されていない等、連続した利用が困難な状況でした。また、これに伴い、河川巡視を実施するにも困難な状況でした。 河川管理の効率化、安全な利活用を確保するため、階段、高水敷等の整備を行います。 (森横地区) 当該地区は、静岡県指定名勝「木枯の森」の河川景観が周辺住民から親しまれ、水遊びや散策に利用されています。また、静岡市都市計画マスタープラン(平成18年)では、「地域の潤い拠点」として計画されており、木枯の森等との一体的整備へのニーズが高まっています。 当該地区には、堤防に階段が整備されておらず、高水敷には植生が繁茂する等、安全な利用が妨げられていました。また、これに伴い、河川巡視を実施するにも困難な状況でした。 河川管理の効率化、利用の安全性を確保するため、階段、高水敷等の整備を行います。 <達成すべき目標> 緩傾斜堤防や階段の整備、高水敷整備などを実施することにより、親水やレクリエーションの場、地域活動の場、地域振興の場などとして安全に利活用できる水辺空間の形成を図ります。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標：良好な生活環境、自然環境の形成、バリアフリー社会の実現。 ・施策目標：良好な水環境・水辺空間の形成・水と緑のネットワークの形成、適正な污水处理の確保、下水道資源の循環を確保する。										
便益の主な根拠	【内訳】 ・水辺空間整備の効果による便益：45億円 【主な根拠】 <水辺整備> (牛妻地区) 支払い意志額：322円/世帯/月 受益世帯数：25,831世帯 (伝馬町新田地区・森横地区) 支払い意志額：246円/世帯/月 受益世帯数：55,426世帯										
事業全体の投資効率性	基準年度		平成23年度								
残事業の投資効率	B:総便益(億円)	45	C:総費用(億円)		16	B/C	2.8	B-C	29	EIRR (%)	10.0
感度分析	B:総便益(億円)	45	C:総費用(億円)		7.9	B/C	5.7				
事業の効果等			全体事業(B/C)		残事業(B/C)						
	事業費(+10%～-10%)		2.6	～ 3.2	5.2	～ 6.3					
	残工期(+10%～-10%)		—	～ —	—	～ —	(残工期5年未満)				
	便益(-10%～+10%)		2.6	～ 3.1	5.2	～ 6.3					
社会経済情勢等の変化	(牛妻地区) ・整備済区間においては、地域の方々による環境教育活動が取り組みられ、活動がマスコミにも取り上げられる等、利活用されており、平成22年度には県内外から約3万人もの人が訪れている。 ・静岡市の計画と一体となった整備を実施することで、河川管理の効率化が図られるとともに、地域の賑わいと憩いの場としてさらなる利用推進が期待される。 (伝馬町新田地区) ・高水敷の連続性、背後地とのアクセスの向上により、河川管理の効率化が図られるとともに、高水敷がより安全に活発に利用されることが期待される。 ・秋山川等の周辺整備により、安全に自然に触れ合える親水空間として、さらなる活用が期待される。 (森横地区) ・水辺・水際のアクセスが改善され利用の安全性が確保されることで、河川管理の効率化が図られるとともに、自然体験の場として等、更なる活用が期待される。 ・安倍川を代表する河川景観「木枯の森」の水辺が地域の潤い拠点として、有効に活用されることが期待される。										
	・河川整備計画策定以降、流域の人口に大きな変化は見られないが、世帯数は増加傾向にある。										
	・安倍川は、市街地を流れ、河川敷が散策やスポーツの場として広く利用されており利用者数も増加傾向にある。										

事業の進捗状況	(牛妻地区) 平成17年度より着手し、進捗率は事業費ベースで約86%であり、今後、未実施地区での整備を行う(平成23年度末事業費ベース)。 (伝馬町新田地区) 事業は未着手で、平成25年度に着手予定。 (森横地区) 事業は未着手で、平成25年度に着手予定。
事業の進捗の見込み	地元自治体(静岡市)や地域との調整のもと、計画が進められており、今後事業を進めるにあたって大きな支障はない。 ・かわまちづくり協議会における地域と関係行政機関との連携。 ・地域と一体となった環境保全活動を実施(安倍川流木クリーンまつり)。
コスト縮減や代替案立案等の可能性	・緩傾斜堤防の施工にあたっては、表土除去で発生した残土を緩傾斜堤防の表層に再利用することにより、コスト縮減を図る(整備済区間において、約100万円の縮減実績)。 ・牛妻地区自治会等の地域との協力体制を構築し、除草作業等のコスト削減を図る。
対応方針	継続
対応方針理由	事業の必要性、事業進捗の見込み、コスト縮減、代替案の立案の可能性等、総合的な判断による。
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> ・特になし <静岡県の意見・反映内容> 本事業は、全国有数の水質を誇る清流安倍川の良好な河川環境を保全し、河川空間の適正な利用を図るための重要な事業です。今後も、コスト縮減の徹底とともに、効果が十分に発現されるよう事業の推進をお願いします。また、各年度の実施に当たっては、引き続き県と十分な調整をお願いします。

事業名 (箇所名)	庄内川総合水系環境整備事業		担当課 担当課長名	水管理・国土保全局河川環境課 小池 剛		事業 主体	中部地方整備局			
実施箇所	愛知県名古屋市、清須市、あま市、大治町 岐阜県多治見市									
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業									
事業諸元	水辺整備事業 1式、自然再生事業 1式									
事業期間	平成12年度～平成33年度									
総事業費 (億円)	約21		残事業費(億円)		約8.0					
目的・必要 性	<解決すべき課題・背景> 庄内川水系河川整備計画(H20.3)では、・人と河川との豊かなふれあいの確保、・良好な自然環境の保全・再生、・良好な景観の維持・形成、・水質の保全を目的として、「人と河川環境が調和する川づくり」を推進する。 【水辺整備】 (庄内川河口部) 庄内川河口部は、藤前干潟やヨシ原など貴重な湿地が広がっている。干潟の観察、水辺の散策などの利用ニーズが多いが、水辺へ近づくための階段や通路が確保されていなかったことから、河川管理の向上に合わせ、利用の安全性を確保するため、アクセス通路としても利用可能な管理用通路・階段の整備を実施する。 (西枇杷島地区) 清須市が整備を進めている「水辺の散策路」や名古屋市、清須市等の公園と連携した利用ニーズが多いが、周辺の高水敷には雑草や樹木が生い茂り容易に水辺へ近づくことができなかったことから、河川管理の向上に合わせ、親水性の向上、周辺施設と一体となった河川利用を図るため、アクセス通路としても利用可能な管理用通路等の整備を実施する。 (矢田川地区) 矢田川は都市部を流れる貴重な河川空間である。近隣の小学校や幼稚園を中心に環境学習等の利用のニーズが多いが、単調なコンクリート護岸の直線河道で水深が一律であるため生物層が乏しく、また、河岸が急勾配であるため安全に水辺へ近づくことができなかったことから、水辺利用の安全性、豊かな生物相を確保するため、直線河道でのワンド形状の創出、階段護岸の整備を実施する。 (志段味地区水辺整備) 志段味地区周辺は、土地画整理事業、志段味ヒューマン・サイエンス・タウン、なごやサイエンスパークBゾーンなどの開発が進められており、その周辺における良好な水辺環境の保全のニーズが多いため、良好な水辺環境の保全に努め、まちづくりと連携した自然観察空間を創出すべく、自然とふれあえるビオトープ池等の整備を実施する。 (豊岡地区) 土岐川は日本一暑い町である多治見市の中心部を流れている。多治見市が実施している商店街等の歩道整備や市民病院の整備と連携した水辺環境の利用ニーズが多いが、河川敷には雑草が生い茂り、容易に水辺へ近づくことができなかったことから、河川管理の向上に合わせ、親水性の向上、医療と連携した福祉の川づくりなどのため、アクセス通路としても利用可能な管理用通路・階段、築堤等の整備を実施する。 【自然再生】 (庄内川上流部) 河川改修事業や洪水時の攪乱頻度減少による河岸の陸域化などにより、河原固有の動植物を育てていた浅瀬が減少し、そこを生息の場としていた生物の生息環境が悪化している。また、地元は土岐川の上流風景であり、生物とのふれあいの場であった河原の再生を強く望んでいることから、河原固有植物、平瀬環境に生息するアカザなどの再生を図るべく、河川の復元力により維持されるよう冠水頻度を考慮して河川敷の切り下げを実施する。 <達成すべき目標> 【水辺整備】 管理用通路・階段、高水敷整正等の整備を実施することにより、環境学習の場、地域活動の場、地域活性化の場などとして、安全に利活用できる水辺空間の形成を図る。 【自然再生】 堆積土砂の除去などを行い、河原固有動植物が安定して生息・生育できる環境の保全・再生を図る。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標：良好な生活環境、自然環境の形成、バリアフリー社会の実現。 ・施策目標：良好な水環境・水辺空間の形成・水と緑のネットワークの形成、適正な污水处理の確保、下水道資源の循環を確保する。									
	便益の主 な根拠	【内訳】 ・水辺空間整備の効果による便益：179億円 ・自然環境の保全・再生の効果による便益：6.7億円 【主な根拠】 <水辺整備> (庄内川河口部) 支払い意志額：333円/世帯/月 受益世帯数：50,394世帯 (西枇杷島地区) 支払い意志額：421円/世帯/月 受益世帯数：32,985世帯 (矢田川地区) 支払い意志額：332円/世帯/月 受益世帯数：91,678世帯 (志段味地区) 支払い意志額：491円/世帯/月 受益世帯数：15,571世帯 (豊岡地区) 支払い意志額：390円/世帯/月 受益世帯数：23,017世帯 <自然再生> (庄内川上流部) 支払い意志額：348円/世帯/月 受益世帯数：23,017世帯								
		事業全体の投資効率性								
		基準年度								
		平成23年度								
		B:総便益(億円)								
		186								
		C:総費用(億円)								
		26								
		B/C								
7.2										
B-C										
160										
EIRR (%)										
20.6										
残事業の投資効率										
B:総便益(億円)										
186										
C:総費用(億円)										
11										
B/C										
16.9										
感度分析										
事業費(+10%～-10%)										
全体事業(B/C)										
6.9 ～ 7.4										
残事業(B/C)										
15.5 ～ 18.6										
残工期(+10%～-10%)										
6.9 ～ 7.2										
16.3 ～ 16.9										
便益(-10%～+10%)										
6.4 ～ 7.9										
15.2 ～ 18.6										

事業の効果等	【水辺整備】 (庄内川河口部) ・安全に利用できる水辺空間となり、水際生物の観察など環境学習の場として活用されている。 ・クリーン大作戦など地域活動の場として、年間を通じて地域の方々に利用されている。 (西枇杷島地区) ・日常の散歩など健康づくりの場、水際でのガサガサ体験など環境学習の場として活用されている。 ・みずとびあ庄内を拠点としたウォークイベント、朝市(毎月開催)、上下流交流イベントなど地域活性化の場として利活用されている。 (矢田川地区) ・小学校の総合学習や保育園・幼稚園の川遊び体験など、多くの子供たちに利用されている。これに関係する地域の方々による維持活動が実施されており、河川環境に関する関心の高まりが見られる。 ・フンド環境の創出により、周辺の魚類相が生息種・生息数ともに増加している。 (志段味地区) ・川遊び体験など、多くの人に利用されている。また、これに関係する地域の方々による維持活動が実施されており、河川環境に関する関心の高まりが見られる。 ・ピオトー池の創出により、周辺の生物相が多様化している。 (豊岡地区) ・日常の散歩など健康づくりの場として利活用されている。観光交流拠点として多治見市の公園整備に合わせて整備した階段護岸は、水辺へのアクセスを促進している。 ・河川整備の計画段階から地域医療と連携し、リハビリや癒しへの効果向上を図る。 【自然再生】 (庄内川上流部) ・堆積土砂を除去し、瀬淵と川原のある川を再生することにより、土岐川の上流風景の再生、また多様な生物の生息・生育環境が再生される。
社会経済情勢等の変化	・昭和50年代頃までに人口が増加し、土地利用は急激に流域の農用地、森林・原野が市街地に変化した。近年は安定傾向で推移。 ・庄内川は都市河川でありながら、豊かな自然が残されている。 ・環境保全や環境学習などの継続的な住民の活動、利用改善に関する需要がみられる。
事業の進捗状況	【水辺整備】 (庄内川河口部) H23年度末事業費ベースで約95%である。 (西枇杷島地区) H23年度末事業費ベースで約82%である。 (矢田川地区) H23年度末事業費ベースで約53%である。 (志段味地区) H23年度末事業費ベースで約20%である。 (豊岡地区) H23年度末事業費ベースで約64%である。 【自然再生】 (庄内川上流部) H23年度末事業費ベースで約34%である。
事業の進捗の見込み	行政・学識者・住民・NPO等が相俟って河川空間の利活用や環境保全への取組を進めており、事業実施にあたっての支障はない。
コスト縮減や代替案立案等の可能性	コンクリート製の再利用によるコスト縮減を図る。また、除草作業など地域住民との協力体制を確立することにより、コストの削減を図る。
対応方針	継続
対応方針理由	事業の必要性、事業進捗の見込み、コスト縮減、代替案の立案の可能性等、総合的な判断による。
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 特になし。 <岐阜県の意見・反映内容> 対応方針(原案)案のとおり、事業の継続について異存ありません。 なお、今後の事業の実施にあたっては、下記内容についてご配慮願います。 ・事業費については、最新技術の活用も含めて、徹底したコスト縮減に努められたい。 ・事業目的が、「清流の国ぎふ」づくりの政策の一つである「自然と共生した川をつくる」に沿うものであることから、引き続き進めていただきたい。 <愛知県の意見・反映内容> ・「対応方針(原案)」案に対して異議はありません。 ・事業実施にあたっては、事業効果を検証しつつ、順応的な管理を行っていただくようお願いしたい。 ・なお、事業実施にあたっては、一層のコスト縮減など、より効率的な事業推進に努められるようお願いしたい。

庄内川総合水系環境整備事業 概要図

豊岡地区水辺整備



庄内川上流部自然再生



西枇杷島地区水辺整備



志段味地区水辺整備



矢田川地区水辺整備



庄内川河口部水辺整備

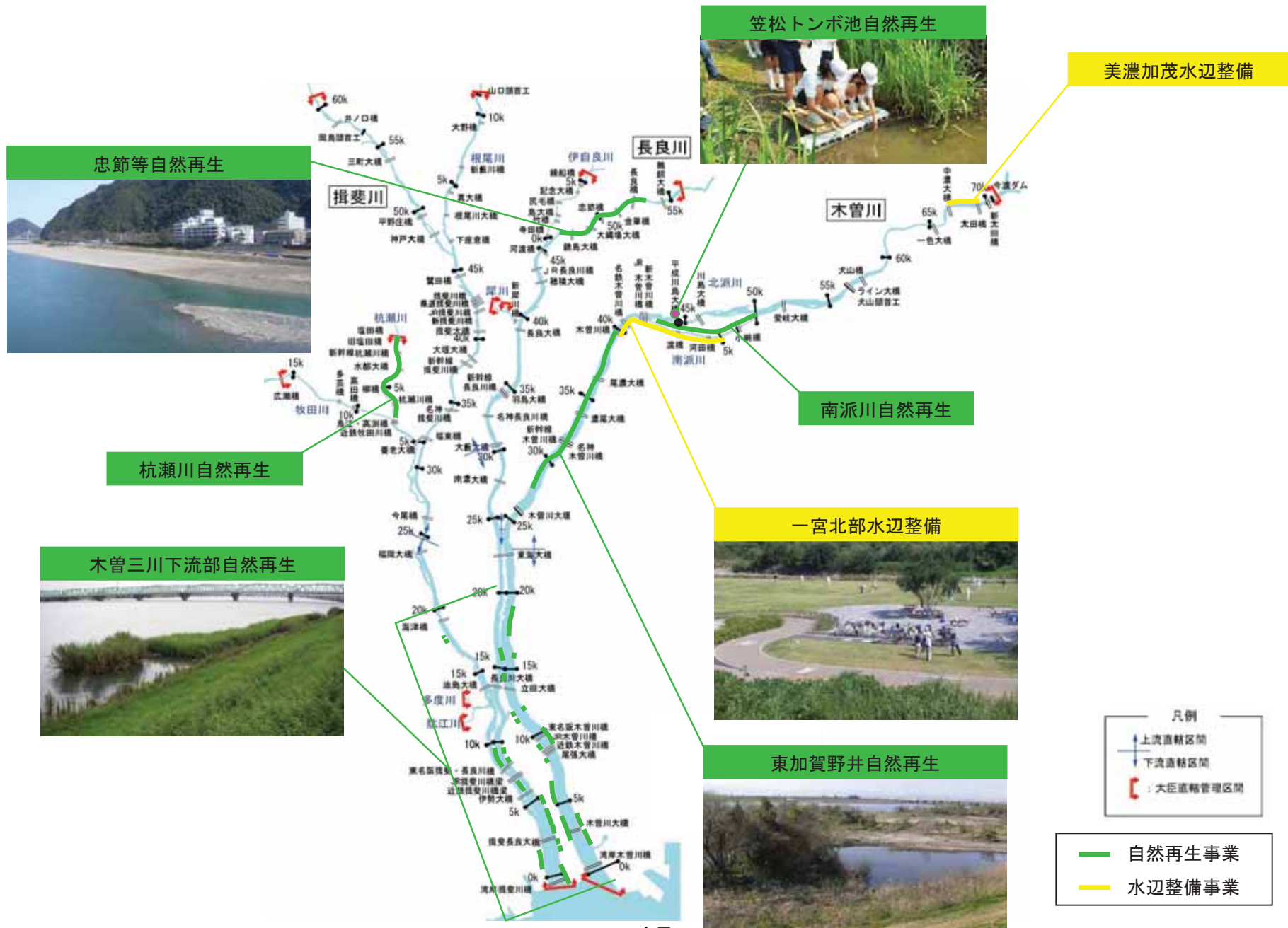


- 凡例
- 水辺整備
 - 自然再生

事業名 (箇所名)	木曽川総合水系環境整備事業		担当課 担当課長名	水管理・国土保全局河川環境課 小池 剛	事業 主体	中部地方整備局
実施箇所	岐阜県美濃加茂市、各務原市、岐阜市、大垣市、羽島市、笠松町 愛知県一宮市、江南市、愛西市、弥富市 三重県桑名市、木曽岬町					
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業					
事業諸元	水辺整備事業 1式、自然再生事業 1式					
事業期間	平成12年度～平成28年度					
総事業費 (億円)	約120	残事業費(億円)		約50		
目的・ 必要性	<解決すべき課題・背景> 「木曽川水系河川整備計画」(平成20年3月28日策定)に基づき、河川環境の整備と保全、川と人とのふれあいの増進を目指す。 ・良好な自然環境の保全を図りつつ、失われるなどした環境の再生に努める。 ・木曽三川を特徴づける歴史的、自然的、文化的な河川景観や親水空間としての良好な水辺景観の保全・整備を図る。 【水辺整備】 (美濃加茂) ・美濃加茂市は、中山道太田宿、太田の渡し跡といった歴史・文化史跡や、飛騨木曽川国定公園、名勝木曽川に指定された急流の断崖と奇岩がくりなす木曽川の景観が地域資源となっており、これらを活かしたまちづくりを進めている。 ・当該地区は、昭和58年美濃加茂災害の後に特殊堤が整備された。 ・木曽川緑地ライン公園などの利用施設が高水敷に整備され、利用が行われている。 ・当該地区は、局所的な河岸洗掘が見られ、歴史・文化史跡や上下流の公園との連続性が確保されていないなど、安全な利活用が妨げられている。 ・河川管理の効率化、利用の安全性を確保するため、親水護岸、高水敷などを整備する。 (一宮北部) ・一宮市は、北方代官所跡や御囲堤などの木曽川にまつわる歴史・文化的拠点を礎にしたまちづくりを進めている。 ・木曽川緑地公園・国営木曽三川公園などの利用施設が点在している。 ・歴史・文化史跡や上下流の公園との連続性が確保されていない、河岸防護の必要な箇所があるなど、安全な利活用が妨げられている。また、河川巡視を実施するにも困難な状況であった。 ・河川管理の効率化、利用の安全性を確保するため、緩傾斜堤防、親水護岸、高水敷などを整備する。 【自然再生】 (南派川) ・南派川は、かつては河原が広がり、カワラハハコなどの河原固有植物が生育できるような環境となっていた。 ・南派川では、シナダレスズメガヤやハリエンジュ等の外来種が拡大しており、河原固有植物の生育環境への影響が懸念される。 ・流水環境を確保して河原を再生させることにより、外来種の拡大を抑制し、河原固有植物の再生を図るため、河道掘削、樹木伐開を行う。 (笠松トポ池) ・笠松トポ天国は、トポ類など多種多様な水辺の生きものが生息している。 ・「トポ天国保存地」(笠松町)、「ふるさといきもの里」(環境省)、「岐阜県の名水50選」、「水と緑の環境百選」などに指定され、古くから笠松町、NPO、小学校等による保全活動が続けられている。 ・笠松町による公園整備が隣接して行われており、一体として管理を行っている。 ・トポ池の干上がりや底泥の堆積、嫌気化等による水質悪化、竹林の繁茂による草地の減少など、トポ類の生息環境が劣化している。 ・トポ類の生息環境の改善を図るため、池の掘削及び底泥除去、竹林伐開などを行う。 (東加賀野井) ・木曽川中流域のワンドには、貴重なタナゴ類やその産卵に必要な二枚貝が生息し、地域で保護活動が取り組まれている。 ・水域と陸域の高さの差が拡大し、ワンドが本川と切り離されるとともに、底泥堆積や水質悪化が進行し、タナゴ類や二枚貝の生息場となる湿地環境の劣化が進行している。 ・タナゴ類や二枚貝の生息環境の改善を図るため、底泥の除去、樹木伐開、盤下げを行う。 (忠節等) ・長良川中流域は、かつては河原が広がり、カワラサイコなどの貴重な河原固有植物が生育できるような環境となっていた。 ・土砂の堆積による草地の拡大、シナダレスズメガヤ等の外来種の拡大など河原固有植物の生育環境への影響が懸念される。 ・河原を再生させることにより、外来種の拡大を抑制し、河原固有植物の再生を図るため、河道掘削を行う。 (杭瀬川) ・杭瀬川は、かつては蛇行を繰り返し、緩やかな流れを好むタナゴ類やメダカ等の小型魚類や、ササバモ等の水生植物が生息・生育する緩流域環境であった。 ・河川整備による直線化の際、旧河道を湿地環境として残したが、土砂の堆積や樹林化により緩流域環境が劣化している。 ・緩やかな流れを好むヤリタナゴ等の小型魚類や水生植物の生息・生育環境の改善を図るため、旧河道の掘削や樹木伐開を行う。 (木曽三川下流部) ・木曽川下流域には、かつては干潟・ヨシ原などが広がり、「良好な水際環境」が保たれ豊かな基盤環境の上に、魚類、貝類など、多様な生物が生息する環境であった。 ・昭和30年代後半以降の広域地盤沈下、築堤、干拓等により、干潟・ヨシ原が減少し、生態系が劣化(生態系ピラミッドが縮小)した。 ・下流域における多様な生態系の保全・再生を図るため、再生箇所の縦断的な連続性にも配慮し、生態系の基盤環境である「干潟・ヨシ原」の再生を行う。 <達成すべき目標> 【水辺整備】 親水護岸整備、高水敷整備などを実施することにより、親水やレクリエーションの場、地域活性化の場などとして安全に利活用できる水辺空間の形成を図る。 【自然再生】 掘削や樹木伐開などを実施することにより、河原固有植物やトポ類、タナゴ類などの動植物が生育・生息できる環境の保全・再生を図るとともに、自然観察や環境学習の場として活用を図る。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標：良好な生活環境、自然環境の形成、バリアフリー社会の実現。 ・施策目標：良好な水環境・水辺空間の形成・水と緑のネットワークの形成、適正な汚水処理の確保、下水道資源の循環を確保する。					
便益の主な根拠	【内訳】 ・水辺空間整備の効果による便益：105億円 ・自然環境の保全・再生の効果による便益：419億円 【主な根拠】 <水辺整備> (美濃加茂) 支払い意志額：210円/世帯/月 受益世帯数：49,572世帯 (一宮北部) 支払い意志額：211円/世帯/月 受益世帯数：158,650世帯 <自然再生> (南派川) 支払い意志額：223円/世帯/月 受益世帯数：231,913世帯 (笠松トポ池) 支払い意志額：153円/世帯/月 受益世帯数：14,653世帯 (東加賀野井) 支払い意志額：231円/世帯/月 受益世帯数：74,637世帯 (忠節等) 支払い意志額：336円/世帯/月 受益世帯数：74,878世帯 (杭瀬川) 支払い意志額：233円/世帯/月 受益世帯数：55,923世帯 (木曽三川下流部) 支払い意志額：310円/世帯/月 受益世帯数：241,918世帯					

基準年度		平成23年度										
事業全体の投資効率性	B:総便益(億円)	524	C:総費用(億円)	133	B/C	3.9	B-C	391	EIRR(%)	15.1		
残事業の投資効率	B:総便益(億円)	310	C:総費用(億円)	51	B/C	6.1						
感度分析	全体事業(B/C)			残事業(B/C)								
	事業費(+10%~-10%)	3.8	~ 4.1	5.6	~ 6.7							
	残工期(+10%~-10%)	3.9	~ 4.0	6.1	~ 6.1							
	便益(-10%~+10%)	3.5	~ 4.3	5.5	~ 6.7							
事業の効果等	【水辺整備】 (美濃加茂) ・親水護岸、高水敷等を整備することにより、河川管理の効率化や親水性の向上による利用の活性化が期待される。 (一宮北部) ・拠点が多く利用が盛んな区間であり、上下流の連続性を確保することにより、河川管理の効率化や連続して利用しやすい水辺空間として活用されるようになった。 【自然再生】 (南派川) ・河道掘削、樹木伐開により、河原が回復し、カワラハハコ等の河原固有植物の生育環境が回復する。 ・自然観察や環境教育の場として活用される。 (笠松トンボ池) ・底泥除去により、池中の酸素濃度や湧水が回復するなど水質が改善し、水生植物が増加し、トンボの休息場、産卵場、ヤゴの隠れ場などが回復する。また、草地の増加により、トンボの餌となる多くの昆虫の生息環境が回復する。 ・自然観察や環境教育の場として、地域住民によって活用されている。 (東加賀野井) ・底泥除去、樹木伐開、地盤の切り下げにより、底質や水質が改善され、タナゴ類の餌となる藻類の増殖など、タナゴ類や二枚貝の生息環境が回復する。 ・地域での保護活動を通じた自然観察や環境学習の場として活用されている。 (忠節等) ・河道掘削により、河原が回復し、カワラハハコ等の河原固有植物の生育環境が回復する。 ・自然観察や環境教育の場として活用される。 (杭瀬川) ・河道掘削により、緩流域の環境が回復し、タナゴ類などの小型魚類や水生植物の生息・生育環境が回復する。 ・自然観察や環境教育の場として活用される。 (木曽三川下流部) ・干潟、ヨシ原の再生箇所では生物が増加傾向にあり、下流域における多様な生態系の保全、再生が期待される。 ・自然観察や環境教育など地域活動の場としても活用されている。											
	社会経済情勢等の変化 ・沿川市町村人口は木曽川146万人、長良川125万人、揖斐川51万人であり、近年は横這い傾向である。 ・木曽三川の利用者数は、高水敷の利用者数は増加傾向にあり、河川利用に対する利用ニーズが増大している。											
	事業の進捗状況	【水辺整備】 (美濃加茂) H23年度末事業費ベースで約16%である。 (一宮北部) H23年度末事業費ベースで約94%である。 【自然再生】 (南派川) H23年度末事業費ベースで約0%である。 (笠松トンボ池) H23年度末事業費ベースで約82%である。 (東加賀野井) H23年度末事業費ベースで約54%である。 (忠節等) H23年度末事業費ベースで約67%である。 (杭瀬川) H23年度末事業費ベースで約7%である。 (木曽三川下流部) H23年度末事業費ベースで約68%である。										
		地域と連携した取り組みにより、関係者と合意形成を図りながら進めていることから、事業の実施にあたっての支障はない。 ・市民会議(ガヤガヤ会議)による住民からの意見聴取の実施。(美濃加茂川まちづくりガヤガヤ会議) ・各種検討会による市民、行政、学識経験者が協働した対策の実施。(トンボ池等湿地再生検討会など) ・地域と一体となった環境保全活動の実施。(イタセンバラ保護協議会、トンボ池を守る会など)										
		事業の進捗の見込み										
	コスト縮減や代替案立案等の可能性	・水辺整備事業:散策路整備にあたり、既存発生品を再利用することなどにより、コスト縮減を図る。 ・自然再生事業:干潟再生の養浜材料として、建設発生土(河道浚渫土)を活用してコスト縮減を図る。										
	対応方針	継続										
	対応方針理由	事業の必要性、事業進捗の見込み、コスト縮減、代替案の立案の可能性等、総合的な判断による。										
	その他	＜第三者委員会の意見・反映内容＞ 特になし。										
		＜岐阜県の意見・反映内容＞ ・事業費については、最新技術の活用も含めて、徹底したコスト縮減に努められたい。 ・事業目的が、「清流の国ぎふ」づくりの政策の一つである「自然と共生した川をつくる」に沿うものであることから、引き続き進めていただきたい。										
		＜愛知県の意見・反映内容＞ 1 「対応方針(原案)」案に対して異議はありません。 2 事業実施にあたっては、事業効果を検証しつつ、順応的な管理を行っていただくようお願いしたい。 3 なお、事業実施にあたっては、一層のコスト縮減など、より効率的な事業推進に努められるようお願いしたい。										
		＜三重県の意見・反映内容＞ 本事業は都市部における貴重な自然環境の保全のために必要な事業です。今後も引き続き、本県と十分な調整をしていただき、効率的な事業執行により、更なるコスト縮減をお願いします。										

木曽川総合水系環境整備事業 概要図



事業名 (箇所名)	紀の川総合水系環境整備事業		担当課 担当課長名	水管理・国土保全局河川環境課 小池 剛		事業 主体	近畿地方整備局						
実施箇所	紀の川水系(和歌山県和歌山市、橋本市)												
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業												
事業諸元	①水環境の整備に係る事業 内川浄化(有本川導水、大門川導水) ②水辺の整備に係る事業 歴史街道のまち橋本かわづくり(護岸L=400m)												
事業期間	昭和54年度～平成30年度												
総事業費 (億円)	約102		残事業費(億円)		約23								
目的・必要性	<解決すべき課題・背景> ①水環境の整備に係る事業 (内川浄化) 昭和30年代頃の高度成長期から、工場や家庭からの排水による水質汚濁、悪臭の発生、景観の悪化が進行。 ②水辺の整備に係る事業 (歴史街道のまち橋本かわづくり) 住宅が河岸に近接し、水辺へのアクセスが難しく必要な護岸整備が出来ない状況。 <達成すべき目標> ①水環境の整備に係る事業 (内川浄化) 和歌山市の有本川、大門川を対象に紀の川からの導水により水質改善を図る。 ②水辺の整備に係る事業 (歴史街道のまち橋本かわづくり) 橋本市の地域計画と連携・調整し、水辺の安全性・親水性の向上を図るとともに、新たな憩いの場と水辺にふれあうことのできる水辺空間の創出を図る。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標:良好な生活環境、自然環境の形成、バリアフリー社会の実現。 ・施策目標:良好な水環境・水辺空間の形成・水と緑のネットワークの形成、適正な汚水処理の確保、下水道資源の循環を確保する。												
便益の主な根拠	①水環境の整備に係る事業 (内川浄化) 有本川導水 支払い意志額:702円/世帯/月 受益世帯数:152,791世帯 大門川導水 支払い意志額:211.9円/世帯/月 受益世帯数:152,791世帯 ②水辺の整備に係る事業 (歴史街道のまち橋本かわづくり) 支払い意志額:371.7円/世帯/月 受益世帯数:26,302世帯												
事業全体の投資効率性	基準年度		平成23年度										
残事業の投資効率	B:総便益(億円)		C:総費用(億円)										
感度分析	537		206		B/C		2.6		B-C		331	EIRR(%)	8.9
事業の効果等	66		25		B/C		2.6						
社会経済情勢等の変化	①水環境の整備に係る事業 (内川浄化) ・戦後の高度経済成長期によって、工場や家庭からの排水による汚濁が進み、昭和30年代には底泥が堆積し悪臭が発生。 ・国・県・市の協力により、下水道や宇治取水場の整備、ヘドロの浚渫などの浄化対策を実施し、昭和50年代後半から水質が改善。 ②水辺の整備に係る事業 (歴史街道のまち橋本かわづくり) ・橋本市では、市内の歴史的な資源や景観を活かしたまちづくりを進めている。 ・橋本市まちづくり協議会等と調整を行い、必要な換地を行い土地区画整理事業の進捗に合わせ護岸の整備を進めている。												
事業の進捗状況	(平成23年度末) (事業継続) ①水環境の整備に係る事業 (内川浄化) ②水辺の整備に係る事業 (歴史街道のまち橋本かわづくり) 全体事業費約102億円に対し約77%の進捗												
事業の進捗の見込み	①水環境の整備に係る事業 (内川浄化) 平成30年度に整備を完了する予定である。 ②水辺の整備に係る事業 (歴史街道のまち橋本かわづくり) 平成23年度に整備を完了する予定である。												

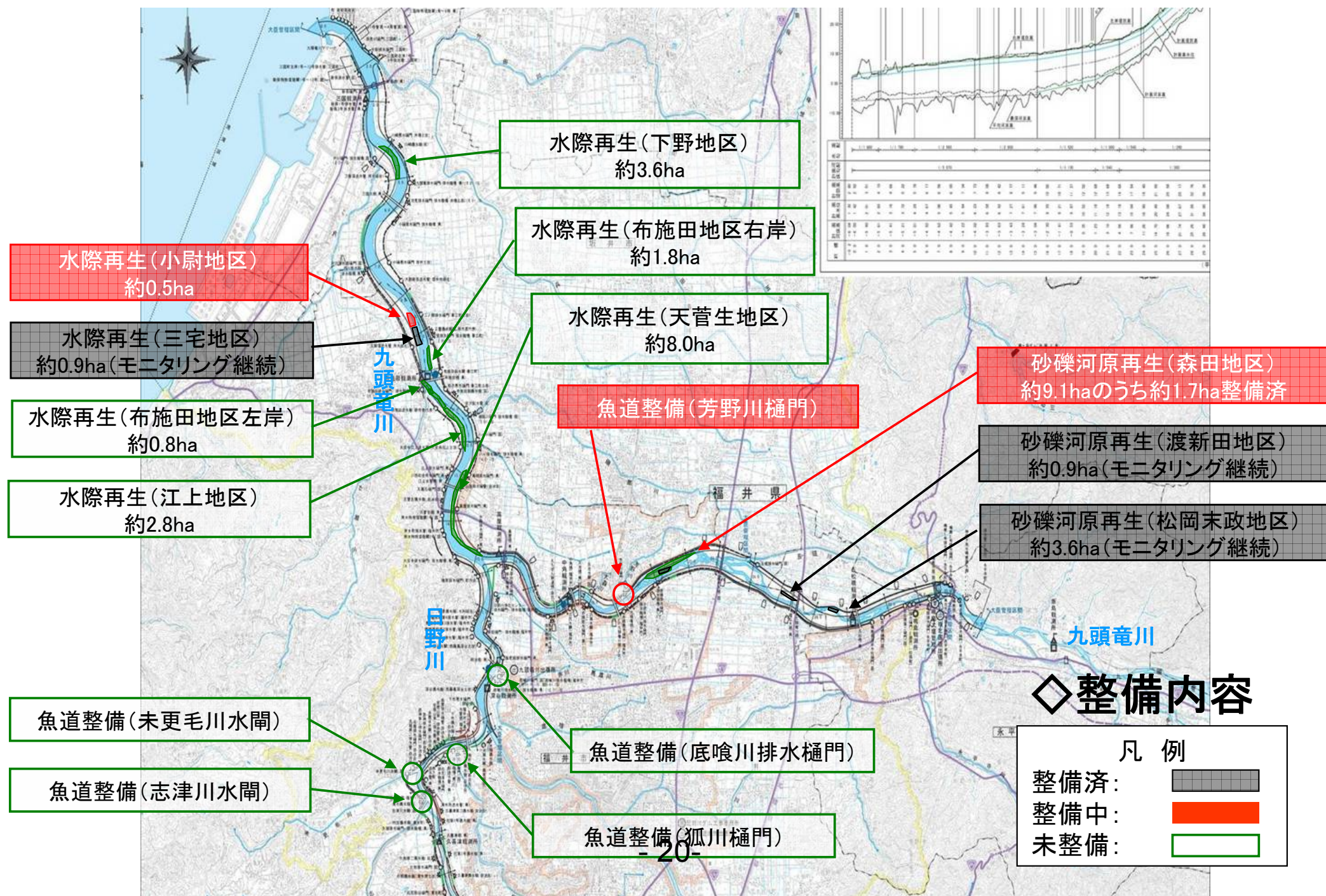
コスト縮減 や代替案 立案等の 可能性	①水環境の整備に係る事業 (コスト縮減) ・大門川は非かんがい期に水質悪化傾向であることから、農業用水路からの導水量増加の可能性についても検討を行い、施設規模の見直しによりコスト縮減を図る。 (代替案) ・内川浄化の代替案として、河川浄化施設による直接浄化、河道浚渫による汚濁源の除去、下水道整備による水質浄化などが考えられるが、効果・費用、効果発現時期などから、紀の川からの導水による水質改善が最も有効である。
対応方針	継続
対応方針 理由	紀の川水系では、悪化した内川の水質改善が求められると同時に、親しみやすい河川空間の形成が求められている。紀の川水系では「紀の川水系河川整備基本方針(H17.11)」および紀の川流域委員会の意見を踏まえて、河川整備計画(原案)を提示したところであり、学識経験者、住民等からの意見聴取を踏まえ早期に河川整備計画を策定する。このため、河川整備計画が策定されるまでの当面の間は、紀の川総合水系環境整備事業を継続する。
その他	＜第三者委員会の意見・反映内容＞ 審議の結果、「紀の川総合水系環境整備事業」の再評価は、当委員会に提出された資料、説明の範囲において、おおむね適切に進められており、対応方針(原案)のとおり「事業継続」でよいと判断される。 ＜和歌山県の意見・反映内容＞ 紀の川総合水系環境整備事業は、国(浄化導水)、県(底泥浚渫)、市(下水道整備)が一体となり進めている内川(和歌山市)の水質改善事業の一環であり、県都和歌山市のまちづくりにおける重要な事業であるため、対応方針(原案)のとおり事業継続が妥当と考えます。

事業箇所位置図（紀の川総合水系環境整備事業）



事業名 (箇所名)	九頭竜川総合水系環境整備事業		担当課 担当課長名	水管理・国土保全局河川環境課 小池 剛		事業 主体	近畿地方整備局			
実施箇所	九頭竜川水系(福井県福井市、坂井市、永平寺町)									
該当基準	事業採択後長期間(5年間)が経過した時点で継続中の事業									
事業諸元	自然再生に係る事業・水際環境保全・再生:約18.4ha・砂礫河原再生:約13.6ha・支川・水路連続性再生:5箇所									
事業期間	平成19年度～平成28年度									
総事業費 (億円)	約13		残事業費(億円)		約8.5					
目的・必要性	<解決すべき課題・背景> 下流域:河岸侵食による浅場の減少に伴うヨシ・マコモ群落の減少、特にオオヒシクイの餌となるマコモ群落の消失が著しい。 中流域:みお筋の固定化・比高差の増大等に伴う砂州の冠水頻度低下、植生の攪乱頻度の低下による、土砂の堆積と樹林化。本川と支川・水路間、樋門等の設置に伴う落差や水深不足による生物移動の連続性の阻害。 <達成すべき目標> 九頭竜川の良好な自然環境の再生を目標に、『水際環境の保全・再生』、『砂礫河原の再生』、『本川と支川・水路連続性の再生』の3つのテーマを掲げ、流域における多様な生物の生息・生育・繁殖環境の再生を目指す。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標:良好な生活環境、自然環境の形成、バリアフリー社会の実現。 ・施策目標:良好な水環境・水辺空間の形成・水と緑のネットワークの形成、適正な污水处理の確保、下水道資源の循環を確保する。									
便益の主な根拠	自然再生に係る事業 ・既事業 支払い意志額:214円/世帯/月 受益世帯数:45,921世帯 ・残事業 支払い意志額:204円/世帯/月 受益世帯数:45,921世帯									
事業全体の投資効率性	基準年度 B:総便益(億円)		平成23年度 C:総費用(億円)							
残事業の投資効率性	B:総便益(億円)		C:総費用(億円)							
感度分析	残事業費(+10%～-10%) 残工期(+10%～-10%) 便益(-10%～+10%)		残事業(B/C) 2.6 ～ 3.2 2.9 ～ 2.9 2.6 ～ 3.2		全体事業(B/C) 3.8 ～ 4.3 4.1 ～ 4.0 3.6 ～ 4.4					
事業の効果等	自然再生に係る事業 (水際環境の保全・再生) ■浅場・湿地の造成によるヨシ・マコモ群落の生息域の拡大 水際にマコモ群落が一定規模まで回復。 ■水際部を利用する多様な生物の生息環境の形成 アシシロハゼやチチブ属の稚魚等の小型遊泳魚が多数確認され、種数・個体数ともに増加。 (砂礫河原の再生) ■樹木伐採や砂州の切下げによる、出水等の自然の営力による砂礫河原再生 砂礫河原が再生され、河原固有種であるカワラヨモギやカワラハハコが群落として増加傾向。									
社会経済情勢等の変化	九頭竜川流域では、コウノトリの飛来を契機に環境保全への気運が高まり、豊かな自然環境の保全・再生を推進するため、関係機関の取組みを効率的・効果的に実施し、流域を超え広範囲での連携を目指す取組みが進められている。									
事業の進捗状況	(平成23年度末) (事業継続) 自然再生に係る事業 (水際環境の保全・再生)(砂礫河原の再生) 全体事業費約13億円に対し約33%の進捗									
事業の進捗の見込み	自然再生に係る事業 平成28年度に事業を完了する予定。									
コスト縮減や代替案立案等の可能性	(コスト縮減) ○水際環境の保全・再生、砂礫河原の再生 伐採した樹木を地域住民等へ現地配布することによる縮減 ○本川と支川・水路連続性の再生(魚道整備) 既存施設の改造は最低限とし、簡易な方法を選定することによる縮減 (代替案立案) 本事業は、地域と連携した自然再生事業であり、行政・地元住民・学識者の意見を踏まえ、失われた河川環境の再生を目指すものであるため、現計画が最適と判断する。									
対応方針	継続									
対応方針理由	九頭竜川自然再生事業は、事業の必要性等に関する視点、事業の進捗の見込みの視点から継続が妥当であると判断できる。 コスト縮減、代替案立案の可能性の視点から、引き続き事業を推進すべきであると判断できる。									
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 審議の結果、「九頭竜川総合水系環境整備事業」の再評価は、当委員会に提出された資料、説明の範囲において、おおむね適切に進められており、対応方針(原案)のとおり「事業継続」でよいと判断される。 <福井県の意見・反映内容> 九頭竜川総合水系環境整備事業の対応方針(原案)「事業継続」については異存なし。 九頭竜川における環境整備は、事業を中断することなく、より一層のコスト縮減に取り組み、継続して進めていただきたい。									

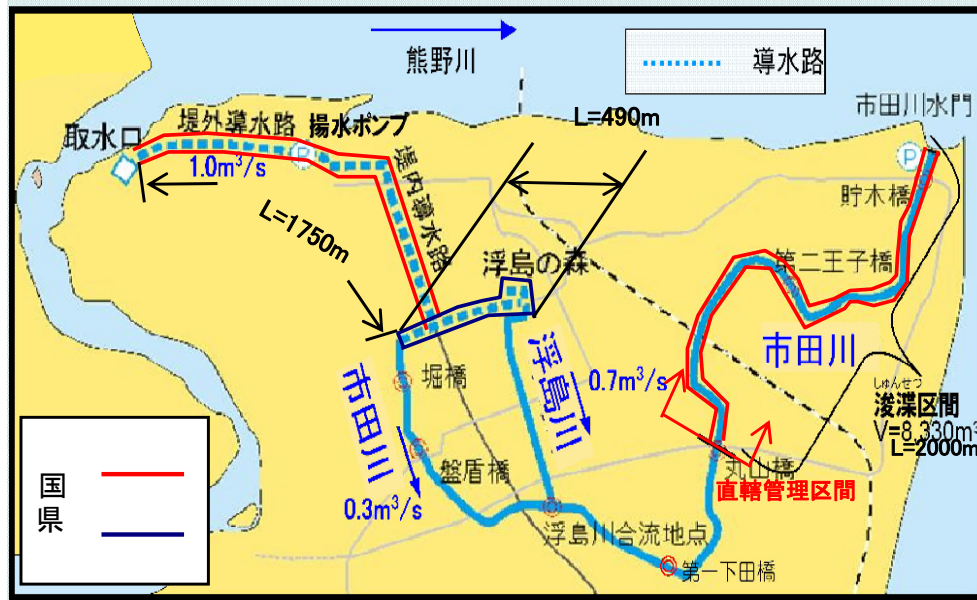
九頭竜川自然再生事業 位置図



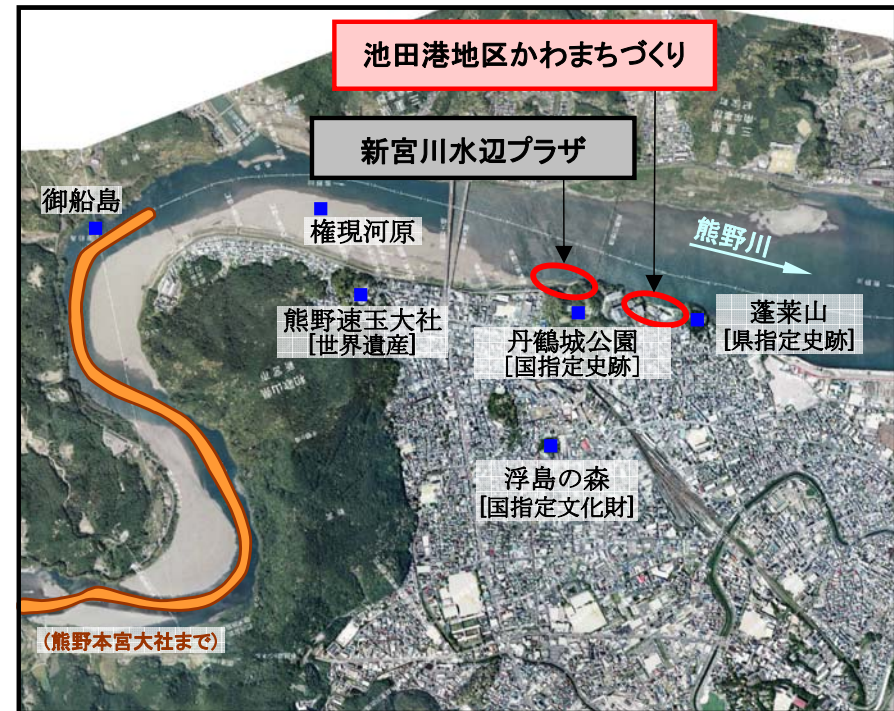
事業名 (箇所名)	新宮川総合水系環境整備事業		担当課 担当課長名	水管理・国土保全局河川環境課 小池 剛		事業 主体	近畿地方整備局				
実施箇所	新宮川水系(和歌山県新宮市)										
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業										
事業諸元	①水環境の整備に係る事業 (市田川浄化) ・取水口:1箇所 ・堤外導水路:L=820m ・揚水機場:0.5m3/s×2台 ・堤内導水路:L=930m ・浚渫:8,330m3 ②水辺の整備に係る事業 (新宮川水辺プラザ) ・捨石護岸:L=70m (池田港地区かわまちづくり) ・石積み護岸:L=170m										
事業期間	平成3年度～平成24年度										
総事業費 (億円)	約37		残事業費(億円)		約0.7						
目的・必要性	<解決すべき課題・背景> ①水環境の整備に係る事業 (市田川浄化) ・水質悪化が著しく、BOD 50mg/l に及ぶところもあった。 ・「浮島の森(天然記念物)」では水質の悪化が進み、森全体の死滅が危惧。 ・市田川に長年堆積したヘドロが悪臭の原因となっていた。 ②水辺の整備に係る事業 (新宮川水辺プラザ) 護岸が設置されておらず、文化財が川に埋没するなど、貴重な歴史資源が十分に保存されていなかった。 (池田港地区かわまちづくり) 池田港地区では護岸が未整備であり、また、かつて栄えた港が閑散とした状況となっている。 <達成すべき目標> ①水環境の整備に係る事業 (市田川浄化) 熊野川支川市田川、その上流の浮島川及び「浮島の森」の水質の改善 ②水辺の整備に係る事業 (新宮川水辺プラザ) 新宮市と連携し丹鶴城公園の水際部分を整備することで親水性の向上を図るとともに、水際部の文化財等の保全により、ふるさとの川・歴史・文化の学びの場を整備する。 (池田港地区かわまちづくり) 新宮市の地域計画と連携・調整し、水辺の安全性・親水性の向上を図るとともに、熊野古道とのかかわりを中心に個性あるまちづくりと一体となった「歴史・文化の川づくり」に関する水辺空間を整備する。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標:良好な生活環境、自然環境の形成、バリアフリー社会の実現。 ・施策目標:良好な水環境・水辺空間の形成・水と緑のネットワークの形成、適正な汚水処理の確保、下水道資源の循環を確保する。										
便益の主な根拠	①水環境の整備に係る事業 (市田川浄化) 支払い意志額:385円/世帯/月 受益世帯数:48,554世帯 ②水辺の整備に係る事業 (新宮川水辺プラザ) 既事業 支払い意志額:236円/世帯/月 受益世帯数:15,685世帯 (池田港地区かわまちづくり) 既事業 支払い意志額:167.125円/世帯/月 受益世帯数:15,685世帯 残事業 支払い意志額:23.875円/世帯/月 受益世帯数:15,685世帯										
事業全体の投資効率性	基準年度		平成23年度								
残事業の投資効率	B:総便益(億円)		C:総費用(億円)		64	B/C	1.4	B-C	24	EIRR(%)	5.74
感度分析	B:総便益(億円)		C:総費用(億円)		0.72	B/C	1.3				
事業の効果等	残事業費(+10%～-10%)		残事業(B/C)		全体事業(B/C)						
	残工期(+10%～-10%)		1.2 ～ 1.4		1.4 ～ 1.4		(残工期5年未満)				
	便益(-10%～+10%)		1.2 ～ 1.4		1.2 ～ 1.5						
事業の効果等	①水環境の整備に係る事業 (市田川浄化事業) ・水質の改善 ・悪臭の改善 ・浮島の森の回復		②水辺の整備に係る事業 (新宮川水辺プラザ) ・国が親水性に配慮した捨石護岸を整備。これに合わせて背後地において、市が炭納屋遺構等の文化財を保全。 (池田港地区かわまちづくり) ・国が河川管理用の船着場を備えた環境や景観に配慮した護岸を整備。地元は船着き場の有効活用や、背後地において防災訓練等の多目的利用を図る。								

社会経済情勢等の変化	■河川環境をとりまく状況 ・市田川の河川水質環境基準の類型指定(和歌山県)が「E類型」→「D類型」に見直し(平成23年3月) ・水質浄化及び悪臭改善については、合併浄化槽等の普及状況にも依存するが、新宮市の生活排水処理率は20%以下にとどまっており、現時点では充分とは言えない。 ■世界遺産登録に係わる地域観光の状況 ・新宮市を訪れる観光客は平成16年の世界遺産登録時をピークに少し減ってきているが、平成17年に始まった川舟下り(新宮市)は当初とかわらず人気がある。
事業の進捗状況	(平成23年度末) (事業継続) ①水環境の整備に係る事業 (市田川浄化事業) ②水辺の整備に係る事業 (新宮川水辺プラザ)(池田港地区かわまちづくり) 全体事業費約37億円に対し約98%進捗
事業の進捗の見込み	②水辺の整備に係る事業 (池田港地区かわまちづくり) ・平成24年度にかわまちづくり事業完了予定。
コスト縮減や代替案立案等の可能性	(コスト縮減) ・盛土には、購入土ではなく他の工事で発生した流用土を有効利用 ・護岸工は干潮面以下を水中施工可能なプレキャスト構造として仮締切なしで施工(代替案立案) ・本事業は地方公共団体や地元住民との連携で立案された河川の水辺の整備・利用を行うものであり現計画が最適と判断する。
対応方針	継続
対応方針理由	新宮川水系では、悪化した支川の水質の改善が求められると同時に、その歴史的な資産を活かした、空間の利用が求められている。 新宮川水系では、「新宮川水系河川整備基本方針(H20.6)」および熊野川懇談会の意見を踏まえて、河川整備計画(原案)の作成を行っているところであり、できるだけ早期に河川整備計画を策定する。 このようなことから、河川整備計画が策定されるまでの当面の間、新宮川総合水系環境整備事業を継続する。
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 審議の結果、「新宮川総合水系環境整備事業」の再評価は、当委員会に提出された資料、説明の範囲において、おおむね適切に進められており、対応方針(原案)のとおり「事業継続」でよいと判断される。 <和歌山県の意見・反映内容> 新宮川総合水系環境整備事業は、歴史と文化を育んできた新宮市のまちづくりに関わる重要な事業であり、対応方針(原案)のとおり事業継続が妥当と考えます。 しかしながら、本年9月の台風12号では計画洪水流量を超過する洪水により、堤防越水による浸水被害が発生しているため、治水安全度の向上に資する施設整備の優先化に配慮をお願いします。

新宮川総合水系環境整備事業位置図



水環境の整備に係わる事業

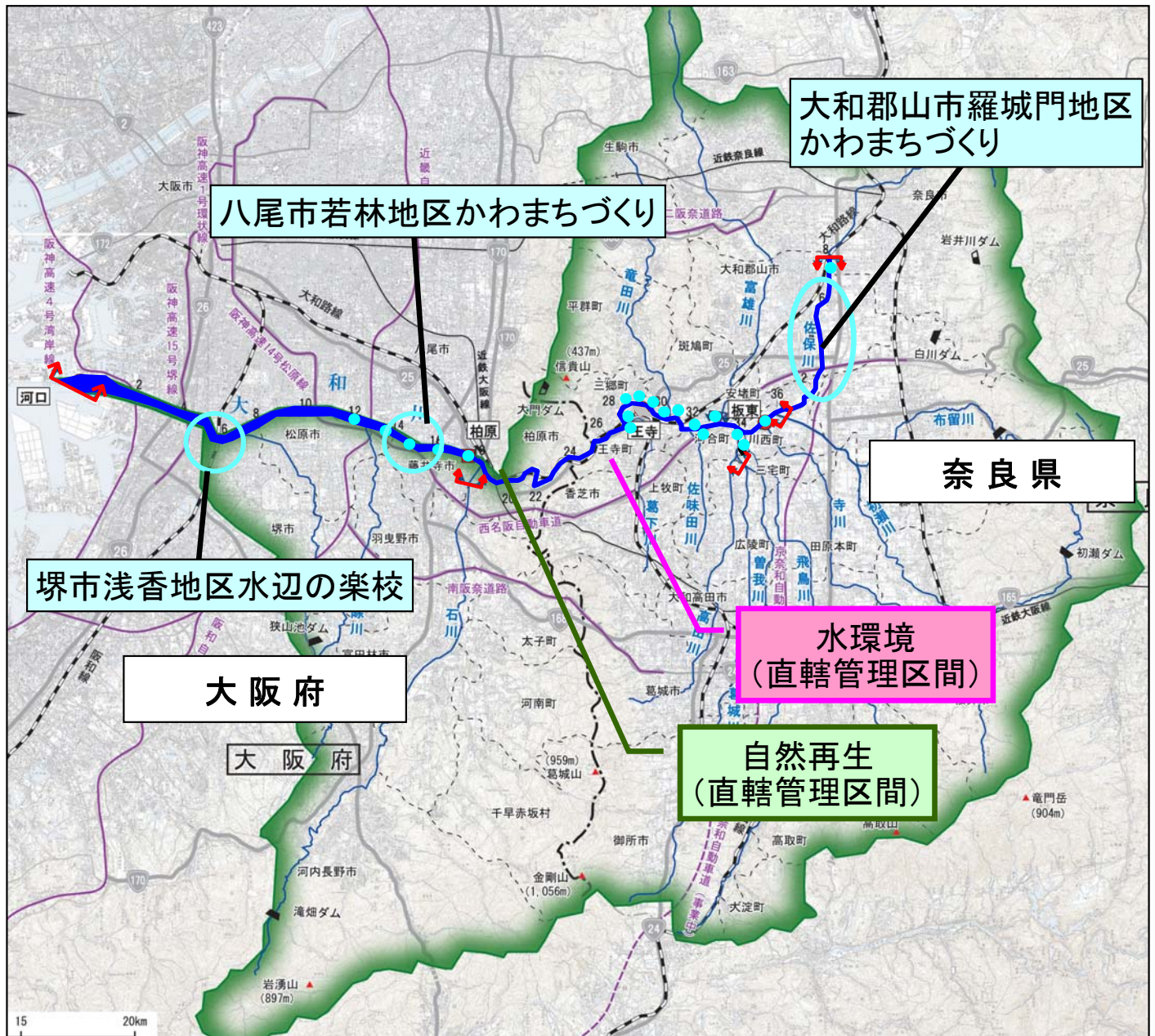


水辺の整備に係わる事業

事業名 (箇所名)	大和川総合水系環境整備事業		担当課 担当課長名	水管理・国土保全局河川環境課 小池 剛		事業 主体	近畿地方整備局				
実施箇所	大和川水系(大阪府、奈良県、大阪府堺市、大阪府八尾市、奈良県大和郡山市)										
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業										
事業諸元	①水環境の整備に係る事業 ・河川浄化施設の設置・既設浄化施設の機能向上:19箇所 ②自然再生に係る事業 ・魚道:7箇所 ・瀬・淵の再生:17箇所 ・水際環境の保全・再生:10.4km ③水辺の整備に係る事業 (堺市浅香地区水辺の楽校) 管理用通路L=397m等 (羅城門地区かわまちづくり) 管理用通路L=2.4km等 (八尾市若林地区かわまちづくり) 護岸L=145m、階段2箇所										
事業期間	昭和57年度～平成50年度										
総事業費 (億円)	約210		残事業費(億円)		約10						
目的・必要性	<解決すべき課題・背景> ①水環境の整備に係る事業 高度経済成長期以降に水質が悪化。(S45 BOD (75%値)31.6mg/L) ②自然再生に係る事業 一部の堰や、樋門の合流部の落差が、魚類の遡上・降下、移動の障害となっている。河川整備等により、瀬・淵や水際植生が減少し、魚類の生息場や稚魚の避難場等の生息環境が減少。 ③水辺の整備に係る事業 (堺市浅香地区水辺の楽校) 地域は水辺環境や水質等に関心が高いが、より安全な水辺空間が求められている。 (羅城門地区かわまちづくり) 地域の観光資源等と河川空間を有効利用するネットワーク型整備が求められている。 (八尾市若林地区かわまちづくり) より安全に利用可能な河川空間の整備が求められている。 <達成すべき目標> ①水環境の整備に係る事業 多種多様な生物の生息・生育を可能にし、快適な親水活動ができるように、水質を改善。 ②自然再生に係る事業 魚類の移動の連続性、減少した瀬・淵や水際植生により、生物の生息、生育、繁殖環境を保全、再生。 ③水辺の整備に係る事業 (堺市浅香地区水辺の楽校) 堺市や教育委員会、市民等と連携し、管理用通路等整備による防災機能の向上により、環境教育等でより安全な水辺利用を可能とする。 (羅城門地区かわまちづくり) 大和郡山市の地域計画と連携し、管理用通路整備等による防災機能向上により、水辺空間等をつなぐネットワークを構築する。 (八尾市若林地区かわまちづくり) 八尾市の地域計画と連携し、護岸整備等による河川管理機能向上により、親水性の確保を図る。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標:良好な生活環境、自然環境の形成、バリアフリー社会の実現。 ・施策目標:良好な水環境・水辺空間の形成・水と緑のネットワークの形成、適正な汚水処理の確保、下水道資源の循環を確保する。										
便益の主な根拠	①水環境の整備に係る事業 ・既事業 支払い意志額:327円/世帯/月 受益世帯数:404,943世帯 ・残事業 支払い意志額:6円/世帯/月 受益世帯数:404,943世帯 ②自然再生に係る事業 ・既事業 支払い意志額:98円/世帯/月 受益世帯数:404,943世帯 ・残事業 支払い意志額:154円/世帯/月 受益世帯数:404,943世帯 ③水辺の整備に係る事業 (堺市浅香地区水辺の楽校) ・既事業 支払い意志額:178円/世帯/月 受益世帯数:51,950世帯 (羅城門地区かわまちづくり) ・既事業 支払い意志額:274円/世帯/月 受益世帯数:5,903世帯 (八尾市若林地区かわまちづくり) 残事業 支払い意志額:197円/世帯/月 受益世帯数:4,687世帯										
事業全体の投資効率性	基準年度		平成23年度								
残事業の投資効率	B:総便益(億円)	933	C:総費用(億円)		343	B/C	2.7	B-C	590	EIRR(%)	10.1
	B:総便益(億円)	162	C:総費用(億円)		10	B/C	17				

感度分析	残事業(B/C)		全体事業(B/C)	
	残事業費(+10%~-10%)	15.3 ~ 18.7	2.7 ~ 2.7	
	残工期(+10%~-10%)	16.8 ~ 16.8	2.7 ~ 2.7	
	便益(-10%~+10%)	15.2 ~ 18.5	2.4 ~ 3.0	
事業の効果等	①水環境の整備に係る事業 ・大和川本川では、平成20年には本川8地点全てが環境基準(BOD75%値)を達成。 ・平成16年には、神輿を担いで大和川を渡る住吉大社の「神輿御渡祭(みこしとぎよさい)」が40余年ぶりに復活。 ②自然再生に係る事業 ・平成22年3月に新設した柏原堰堤の魚道でアユ等の遡上を確認。旧魚道に比べ、新たに18種の魚類等が遡上 ・平成19年以降、再生された瀬において、アユの産卵を確認 ・水際植生の保全・再生により、魚類等の生息場が再生 ③水辺の整備に係る事業 (堺市浅香地区水辺の楽校) ・堺市内の小学校の総合学習の一環として水辺の環境教育の場として活用を位置づけ。 (大和郡山市羅城門地区かわまちづくり) ・堤防天端の舗装を行うことにより、パトロールや災害対策車両等の円滑な通行が可能となる。 ・地域の自転車道や歩道と連結し、ネットワークを構築。 (八尾市若林地区かわまちづくり) ・洗掘箇所を護岸、要所に階段を整備し、河川管理機能の向上と、より安全な水辺利用を実現。 ・背後地に整備されるコミュニティセンター、都市公園等と合わせて、大和川を活かした潤いと安らぎのあるまちづくりを期待。			
社会経済情勢等の変化	①水環境の整備に係る事業 ・関係機関による取組の結果、流域の下水道普及率は80.7%(平成21年度)と全国平均を上回り、平成18年度より4.4%上昇。 ・流域住民は、「大和川生活排水対策社会実験」へ参加する等、生活排水に対する意識が高まっている。 ②自然再生に係る事業 ・自然再生の取り組みに関するテレビや新聞の報道、大和川のアユをテーマとした研究会、大学や住民と連携した産卵場づくりが開催されるなど自然再生に取り組む流域の団体や個人の意識が高まっている。 ③水辺の整備に係る事業 (堺市浅香地区水辺の楽校) ・堺市内の小学校の総合学習の一環として水辺の環境教育の場として活用を位置づけ。 (大和郡山市羅城門地区かわまちづくり) ・奈良県では、記紀・万葉プロジェクト(平成24年度開始)にて、羅城門跡はモデルコースとして例示され、大和郡山市ではマップ配布や案内施設整備等が取組まれている。 (八尾市若林地区かわまちづくり) ・八尾市都市計画マスタープラン(H23. 3策定)では、大和川沿岸を市民が自然の潤いを感じることができる憩いの場として位置付け。			
事業の進捗状況	(平成23年度末) (事業継続) ①水環境の整備に係る事業 ②自然再生に係る事業 ③水辺の整備に係る事業 (堺市浅香地区水辺の楽校) (大和郡山市羅城門地区かわまちづくり) (八尾市若林地区かわまちづくり) 全体事業費約210億円に対し約95%の進捗			
事業の進捗の見込み	①水環境の整備に係る事業 ・平成27年度に完了予定。 ②自然再生に係る事業 ・平成30年度に完了予定。 ③水辺の整備に係る事業 (大和郡山市羅城門地区かわまちづくり) ・平成23年度に完了予定。 (八尾市若林地区かわまちづくり) ・平成25年度に完了予定。			
コスト縮減や代替案立案等の可能性	(コスト縮減) ・魚道整備においては定型の魚道形式にとらわれず、現地材料の活用、きめ細かな工夫により、既存施設の改造は最低限として、安価で効果的な魚道形式を採用する。 ・瀬・淵の再生や、水際環境の保全・再生箇所では、使用する材料を他事業からの流用や現地材料を活用する。 ・土工は場内調整し、掘削土の場外搬出費、処分費を抑制する。 (代替案立案) ・水環境の整備に係る事業は、地方公共団体や地元住民と連携したものであるため現計画が最適と判断する。 ・自然再生に係る事業は、行政・住民及び学識者等の意見を踏まえ、失われた河川環境の再生を目指すものであるため現計画が最適と判断する。 ・水辺の整備に係る事業は地方公共団体や地元住民との連携で立案された河川の水辺の整備・利用を行うものであるため現計画が最適と判断する。			
対応方針	継続			
対応方針理由	大和川水系では、水環境の更なる改善や、生物の生息、生育、繁殖環境をはじめとした良好な河川環境の保全・再生や周辺環境を活かした水辺空間整備が求められている。 大和川水系では、「大和川水系河川整備基本方針(平成21年3月)」および大和川流域委員会からの意見を踏まえて、河川整備計画(原案)の作成を行っているところであり、できるだけ早期に河川整備計画を策定する。 このようなことから、河川整備計画が策定されるまでの当面の間、大和川総合水系環境整備事業を継続する。			
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 審議の結果、「大和川総合水系環境整備事業」の再評価は、当委員会に提出された資料、説明の範囲において、おおむね適切に進められており、対応方針(原案)のとおり「事業継続」でよいと判断される。 <大阪府の意見・反映内容> ・大和川水系河川整備計画並びに大和川の再生を加速させる計画(Cプロジェクト計画)の後継計画を早期策定されたい。 事業の実施にあたっては、これまでの結果を検証し、より効果的な整備手法の検討を行うとともに、さらなるコスト縮減に取り組まされたい。 既存施設については、今後も十分な効果を発揮できるように、適切な維持管理に努められたい。 <奈良県の意見・反映内容> ・今回、意見照会のあった大和川総合水系環境整備事業については、大和川の水質改善や自然再生等の河川環境の向上に向けて重要な事業であり、事業継続をお願いします。 なお、事業の実施にあたっては、コスト縮減に留意しつつ、計画的・効率的に実施されるようお願いいたします。			

位置図



凡例

- : 水環境
- : 自然再生
- : 水辺の整備

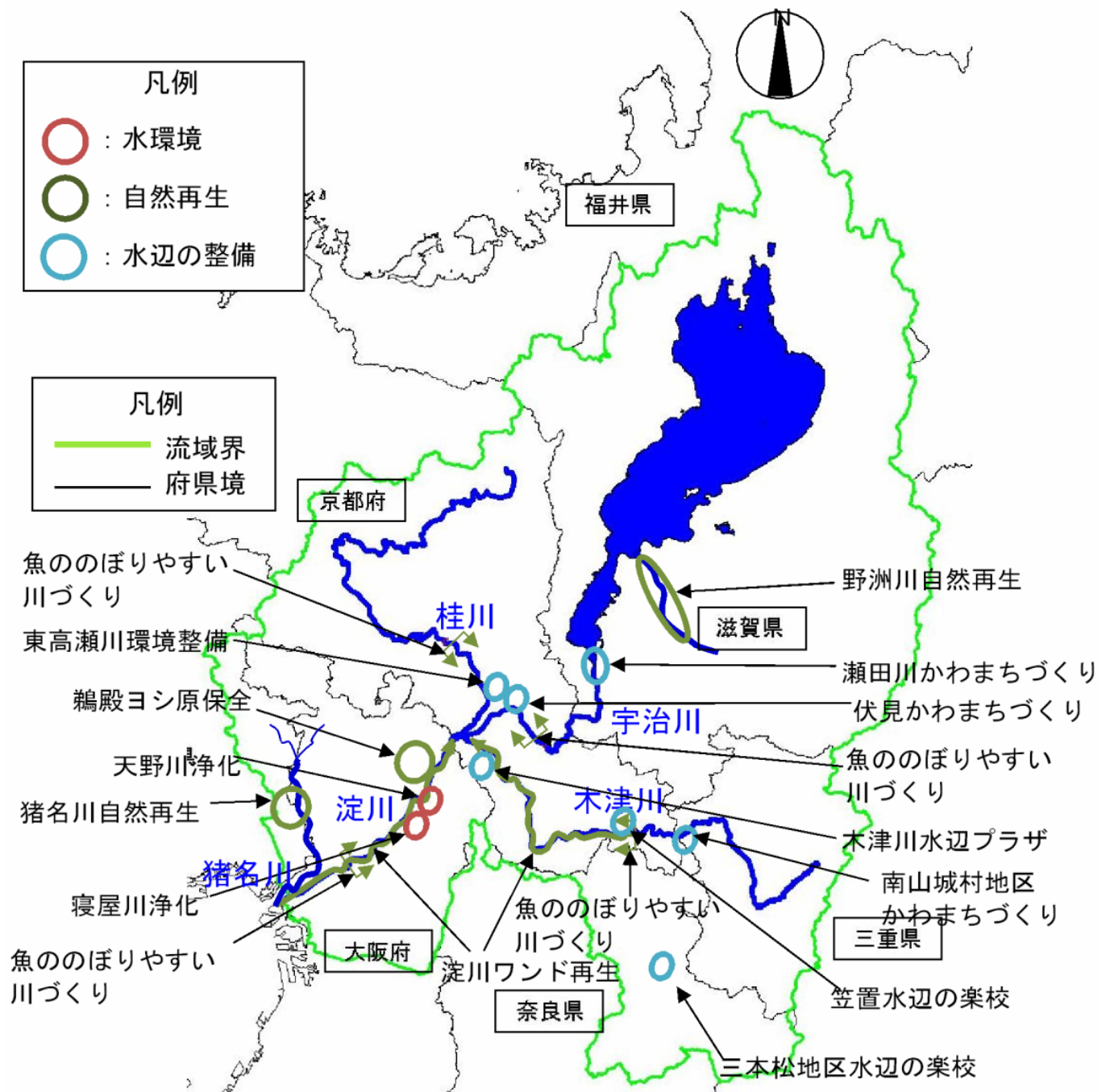
凡例

- : 流域界
- - - - : 府県境

事業名 (箇所名)	淀川総合水系環境整備事業		担当課 担当課長名	水管理・国土保全局河川環境課 小池 剛	事業 主体	近畿地方整備局
実施箇所	淀川水系（京都府、大阪府、滋賀県、兵庫県、奈良県）					
該当基準	再評価実施後一定期間（3年間）が経過している事業					
事業諸元	①水環境の整備に係る事業 （天野川浄化） 磯間浄化施設L=483m（寝屋川浄化） 遠隔操作設備1式 ②自然再生に係る事業 （魚ののぼりやすい川づくり） 魚道43箇所（淀川ワンド再生） L=74km （鵜殿ヨシ原保全） 高水敷切下げ14ha、配水46ha（野洲川自然再生） ヨシ2.1ha、瀬淵再生0km、魚道1箇所 （猪名川自然再生） 河原再生8ha、魚道6箇所 ③水辺の整備に係る事業 （東高瀬川環境整備） 護岸L=160m（木津川水辺プラザ） 河床切り下げ500m、水制工5基等 （伏見かわまちづくり） 基本計画の検討（瀬田川かわまちづくり） 管理用通路（高水敷）L=4.6km （三本松地区水辺の楽校） 坂路、階段3箇所等（笠置地区水辺の楽校） 護岸L=20m、階段2箇所等 （南山城村地区かわまちづくり） 管理用通路L=390m等					
事業期間	平成元年度～平成50年度					
総事業費 (億円)	約398	残事業費(億円)		約244		
目的・必要性	<解決すべき課題・背景> これまでの河川整備は、洪水氾濫頻度を減少させ、増大する水需要をまかない、都市公園として河川敷の利用を促進させ、地域社会に貢献してきた。 一方で、かつての淀川には、多くのワンドが存在し、イタセンバラ（天然記念物）やタナゴ類、コイ、フナといった多様な生息・生育・繁殖環境が確保されていた。 また、広大なヨシ原などにより淀川の風景を形づけていたが、ヨシなどの生息環境は減退している。さらに、流域における急激な開発などにより河川水質が悪化するなど、河川環境は大きく変化してきた。 これらの変化とともに、在来種の減少、陸地性植物の増加等、生態系に変化が顕れている。 <達成すべき目標> ①水環境の整備に係る事業 （天野川浄化）淀川へのBOD等の負荷量の削減 （寝屋川浄化）迅速、確実、安全に操作を行えるようにすること及び遠隔操作によるコスト縮減 ②自然再生に係る事業 （魚ののぼりやすい川づくり）魚道の設置や既設魚道の改善を行うことにより、流域全体において魚の回遊しやすい川づくりをめざす。 （淀川ワンド再生）イタセンバラを淀川中下流域環境再生の代表的な目標種として、ワンド個数を90個以上再生を目標として進める。 （鵜殿ヨシ原保全）高水敷の切り下げ、配水によりヨシ原の冠水頻度をあげて、ヨシ原の再生を図る。 （野洲川自然再生）南流・北流時の環境の再生を目指し、河口部のヨシ原再生、瀬淵や砂礫河原の再生、落差工中央魚道の設置を行う。 （猪名川自然再生）河原・水陸移行帯の再生、河川縦断方向の連続性回復 ③水辺の整備に係る事業 （東高瀬川環境整備）東高瀬川を、環境学習等で河川空間を利用できるようにすること （木津川水辺プラザ）砂州河川の再生、「自然と風景の保全・育成」、「川の自然を学ぶ体験フィールドづくり」 （伏見かわまちづくり）伏見地区三桧間門付近において、親水機能向上を図るために高水敷整備、小路整備を行い、その後宇治川本川と支川とを舟運により連携させていく。 （瀬田川かわまちづくり）環境に配慮した護岸や河川管理用通路を整備することにより、水辺利用者が、瀬田川沿川の文化・交流施設や歴史・観光拠点間を、安全・快適に移動できるようにする。 （三本松地区水辺の楽校）安全な環境学習や川遊びの場を提供するとともに、道の駅の訪れる観光客や周辺住民の憩いの場として整備する。 （笠置地区水辺の楽校）子ども達が自然と出会うより安全な水辺をつくり、環境学習の場、地域の水辺を遊びの場などとして活用していく。 （南山城村地区かわまちづくり）村の中核施設が集中して隣接している地域に環境学習等のより安全な河川敷利用、水防訓練等多目的な活用を可能とするために、河川管理用通路等を整備する。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標：良好な生活環境、自然環境の形成、バリアフリー社会の実現。 ・施策目標：良好な水環境・水辺空間の形成・水と緑のネットワークの形成、適正な汚水処理の確保、下水道資源の循環を確保する。					
便益の主な根拠	①水環境の整備に係る事業 （天野川浄化） 既事業 代替財の下水二次処理施設建設費：136億円、維持管理費2.4億円/年 （寝屋川浄化） 既事業 代替財の操作員常駐に係る費用0.55億円/年 ②自然再生に係る事業 （魚ののぼりやすい川づくり） 既事業 支払意思額：52円/世帯/月 受益世帯数：565,855世帯 残事業 支払意思額：279円/世帯/月 受益世帯数：565,855世帯 （淀川ワンド再生） ・淀川ワンド再生 既事業 支払意思額：88円/世帯/月 受益世帯数：323,324世帯 残事業 支払意思額：262円/世帯/月 受益世帯数：323,324世帯 ・汽水域干潟整備 残事業 支払意思額：358円/世帯/月 受益世帯数：288,504世帯 ・木津川たまり再生 残事業 支払意思額：271円/世帯/月 受益世帯数：86,511世帯 （鵜殿ヨシ原保全） 既事業 支払意思額：111円/世帯/月 受益世帯数：157,811世帯 残事業 支払意思額：201円/世帯/月 受益世帯数：157,811世帯 （野洲川自然再生） 既事業 支払意思額：334円/世帯/月 受益世帯数：80,388世帯 残事業 支払意思額：21円/世帯/月 受益世帯数：80,388世帯 （猪名川自然再生） ・河原・水陸移行帯再生 既事業 支払意思額：234円/世帯/月 受益世帯数：90,335世帯 残事業 支払意思額：132円/世帯/月 受益世帯数：90,335世帯 ・縦断連続性回復 既事業 支払意思額：279円/世帯/月 受益世帯数：114,903世帯 残事業 支払意思額：34円/世帯/月 受益世帯数：114,903世帯 ③水辺の整備に係る事業 （東高瀬川環境整備） 既事業 支払意思額：289円/世帯/月 受益世帯数：50,445世帯 （木津川水辺プラザ） 既事業 支払意思額：351円/世帯/月 受益世帯数：194,361世帯 （伏見かわまちづくり） 既事業 支払意思額：337円/世帯/月 受益世帯数：105,445世帯 （瀬田川かわまちづくり） 既事業 支払意思額：218円/世帯/月 受益世帯数：64,742世帯 残事業 支払意思額：24円/世帯/月 受益世帯数：64,742世帯 （三本松地区水辺の楽校） 既事業 支払意思額：175円/世帯/月 受益世帯数：3,351世帯 （笠置地区水辺の楽校） 既事業 支払意思額：138円/世帯/月 受益世帯数：11,912世帯 （南山城村地区かわまちづくり） 既事業 支払意思額：276円/世帯/月 受益世帯数：2,115世帯					

事業全体の投資効率性	基準年度		平成23年度							
	B:総便益(億円)	1,883	C:総費用(億円)	371	B/C	5.1	B-C	1,512	EIRR (%)	29.0
残事業の投資効率	B:総便益(億円)	710	C:総費用(億円)	152	B/C	4.7				
感度分析			残事業(B/C)	全体事業(B/C)						
	残事業費(+10%~-10%)	4.3	~	5.1	4.0	~	4.5			
	残工期(+10%~-10%)	4.7	~	4.7	4.2	~	4.2			
	便益(-10%~+10%)	4.2	~	5.2	4.6	~	5.6			
事業の効果等	①水環境の整備にかかる事業 (天野川浄化)・淀川の水质改善 (寝屋川浄化)・集中管理センターから、各箇所に設置したCCTVにより、広範囲にわたり河川状況を的確に把握することで、操作の遠隔化を行い、迅速・確実・安全な操作を行うことが可能となる。・常駐操作委託費が削減 ②自然再生に係る事業 (魚ののぼりやすい川づくり)・回遊魚は淀川大堰の改善により上流に移動しやすくなり、更に海から遡上してきた回遊魚や淡水魚が桂川や支川芥川へ遡上しやすくなり、生物の生息・生育・繁殖環境の確保を図る。 (淀川ワンド再生)・コイ、フナ等の在来種を中心とした生物の生息・生育・繁殖環境の再生が実現している。・タナゴ類の在来種は、ワンドの整備と支援活動による外来魚駆除等により増加している。 (鵜殿ヨシ原保全)・淀川の原風景として、文化的にも重要なヨシ原が復元。・オオヨシキリやツバメのねぐら等の生物多様性を確保。・ヒチリキ(雅楽)やよすの材料となる良質なヨシが育つ。 (野洲川自然再生)・ヨシ原で形成される水陸移行帯を再生し、魚類等の生息・生育・繁殖環境改善。・瀬淵や砂礫河原を再生し、魚類等の生息・生育・繁殖環境改善。・水量の少ないときでも回遊性魚類の遡上・降下が容易となる。 (猪名川自然再生)・河原・水陸移行帯の再生・魚類等の生息・生育・繁殖環境の確保 ③水辺の整備に係る事業 (東高瀬川環境整備)・親水性の向上(散策、自然観察)・環境学習の場やマラソン大会のコースとして活用。 (木津川水辺プラザ)・特徴的な美しい砂州河原の風景を再生。・自然にふれあう場や環境学習が可能となる空間の創出。・水際の多様な空間整備による生物の生育・生息・繁殖環境の創出。 (伏見かわまちづくり)・歴史資源と人の動線が確保され、既存の三桧閘門等の歴史・文化施設を巡る散策ルートとなっており、観光客や地域住民に利用されている。・本事業の計画に基づき小径が整備されたことで、高水敷、水際へのアクセスが容易となり親水性が確保された。・京都市等の行政機関等と連携し地域資産を活かしたまちづくりが展開されている。(例:十石舟の運航、万灯流し等のイベント開催、河川清掃、伏見リパースクール等) (瀬田川かわまちづくり)・管理用通路整備により、効率的で確実な河川施設の巡視・点検が可能となる。・洪水時の侵食・劣化に対する安全性の確保と生物の生息・生育・繁殖環境の保全再生を図る。・瀬田の唐橋から瀬田川洗堰間のループ化が図られ、河川利用者が水辺を安全・快適に移動可能となる。 (三本松地区水辺の楽校)・川岸の整備や水辺への階段の設置により安全性、利便性が向上。・「子どもの水辺サポートセンター」の支援により、環境学習や川遊びの場としての利用を促進・道の駅と連続した散策路の整備により、訪れる観光客や周辺住民の憩いの場を創出 (笠置地区水辺の楽校)・水辺への階段や坂路の設置、河岸の整備により安全性、利便性が向上。・「子どもの水辺サポートセンター」の支援により、カヌー体験や生物・水質調査など環境学習を促進・恵まれた自然環境や景観を生かす散策路の整備により周辺住民の憩いの場を創出 (南山城村地区かわまちづくり)・斜路や階段を含めた管理用通路を整備することにより、円滑な河川管理が可能となる。・階段、坂路、高水敷整正により、水辺と一体となったまちづくりにつながり、親水性の向上や環境学習、水防訓練等の活用が期待できる。									
	①水環境の整備に係る事業 (天野川浄化)・天野川に係るイベント(宮之阪セタまつり、天の川大清掃等)、市民団体による生物調査等が実施されている。・かぎりなく大自然に近い形で再生を目指すこととして、関係機関により『天の川サミット(平成23年3月)』が開催されている。・枚方市の下水道普及率は、平成5年から平成22年の間で約60%から約93%まで上昇した。 (寝屋川浄化)・ワークショップを開催し、行政と住民が協働で川づくりや河川清掃(寝屋川クリーンリバー)等を実施している。 ②自然再生に係る事業 (魚ののぼりやすい川づくり)・芥川では関係機関やNPO(芥川倶楽部(H17.7設立))により『芥川創生基本構想H18.9』が策定されている。・鴨川では関係機関や地元漁協等による『京の川の恵みを活かす会(H23.10設立)』が組織され、生息調査が実施されている。 (淀川ワンド再生)・H8年 イタセンバラ保護増殖事業計画策定。(環境省、文部省、農林水産省、建設省)・平成21年に『再導入(放流)』を実施・平成23年8月にイタセンバラの野生復帰に対して支援(外来種駆除、啓発活動)を行うことを目的とした、『淀川水系イタセンバラ保全市民ネットワーク』設立 (鵜殿ヨシ原保全)・市民団体(鵜殿倶楽部)や地域住民により『ヨシ原焼き』や『ヨシ刈り』が継続的に実施されている。・平成1年4月に『大阪みどりの百選』、平成16年7月に『関西自然に親しむ風景100選』に選定されている。 (野洲川自然再生)・H22.5に野洲川自然再生計画を作成。・事業推進を目的とし、滋賀県、地域の自治体や学校、NPO、学識者等からなる野洲川河口部ヨシ帯再生協議会(H21.11)を設立。 (猪名川自然再生)・地域住民等による外来種対策実施・猪名川自然環境委員会による「猪名川自然再生計画書」の策定(平成21年3月) ③水辺の整備に係る事業 (東高瀬川環境整備)・地元住民、自治会、企業から構成される「東高瀬川を美しくする会」(平成20年設立)が清掃活動を実施。・京都市により策定された『伏見区基本計画(H23年度-32年度)』で、「まちなかの河川や道路、公園など、より身近に水と緑に親しめる環境づくりが求められている」と位置付け「緑を活かしたまちづくり」を目指している。 (木津川水辺プラザ)・『第4次八幡市総合計画(H19年-H28年)』においては、「流れ橋周辺」は広域集客交流拠点と位置付けられており、歴史的景観保全や、周辺環境整備等と連動した魅力向上を目指している。・NPOや木津川河川レンジャー他による清掃活動等が実施されている。 (伏見かわまちづくり)・宇治川と濠川を結ぶ三桧閘門(昭和4年完成)は、平成22年に土木遺産(土木学会)、平成19年に近代文化遺産(経済産業省)に登録された。・京都市により策定された『伏見区基本計画(H23年度-32年度)』においては、数多く存在する歴史資源を活用し、「地域の歴史を活かしたまちづくり」を目指している。 (瀬田川かわまちづくり)・瀬田川のあるべき姿を検討することを目的とし、滋賀県、地域の自治体や地元住民、学識者等から設立(H16.2)された瀬田川水辺協議会から「提言:瀬田川のあるべき姿」が平成19年3月に提言される。 (三本松地区水辺の楽校)・平成18年12月に「三本松水辺の楽校推進協議会」が発足し、近隣小学校による環境学習、地域住民による河川での体験学習や魅力ある水辺利用を図るための協議・連携が進められている。 (笠置地区水辺の楽校)・平成19年7月に「笠置水辺の楽校推進協議会」が発足し、小・中学校の環境学習・カヌー学習や河川利用者等のため、より安全に水辺に近づくことができる水辺整備が進められている。 (南山城村地区かわまちづくり)・南山城村(人口約3千人:H22)の観光客は、年間28万人程度・事業箇所近傍の農林産物直売所観光利用者は過去5年間増加傾向									
事業の進捗状況	(平成23年度末) (事業継続) ①水環境の整備に係る事業 ②自然再生に係る事業 ③水辺の整備に係る事業 全体事業費約398億円に対し約39%の進捗									
	②自然再生に係る事業 (魚ののぼりやすい川づくり) 平成49年度に事業を完了する予定。 (淀川ワンド再生) 平成50年度に事業を完了する予定。 (鵜殿ヨシ原保全) 平成50年度に事業を完了する予定。 (野洲川自然再生) 平成26年度に事業を完了する予定。 (猪名川自然再生) 平成30年度に事業を完了する予定。 ③水辺の整備に係る事業 (瀬田川かわまちづくり) 平成26年度に事業を完了する予定。 (南山城村地区かわまちづくり) 平成23年度に事業を完了する予定。									

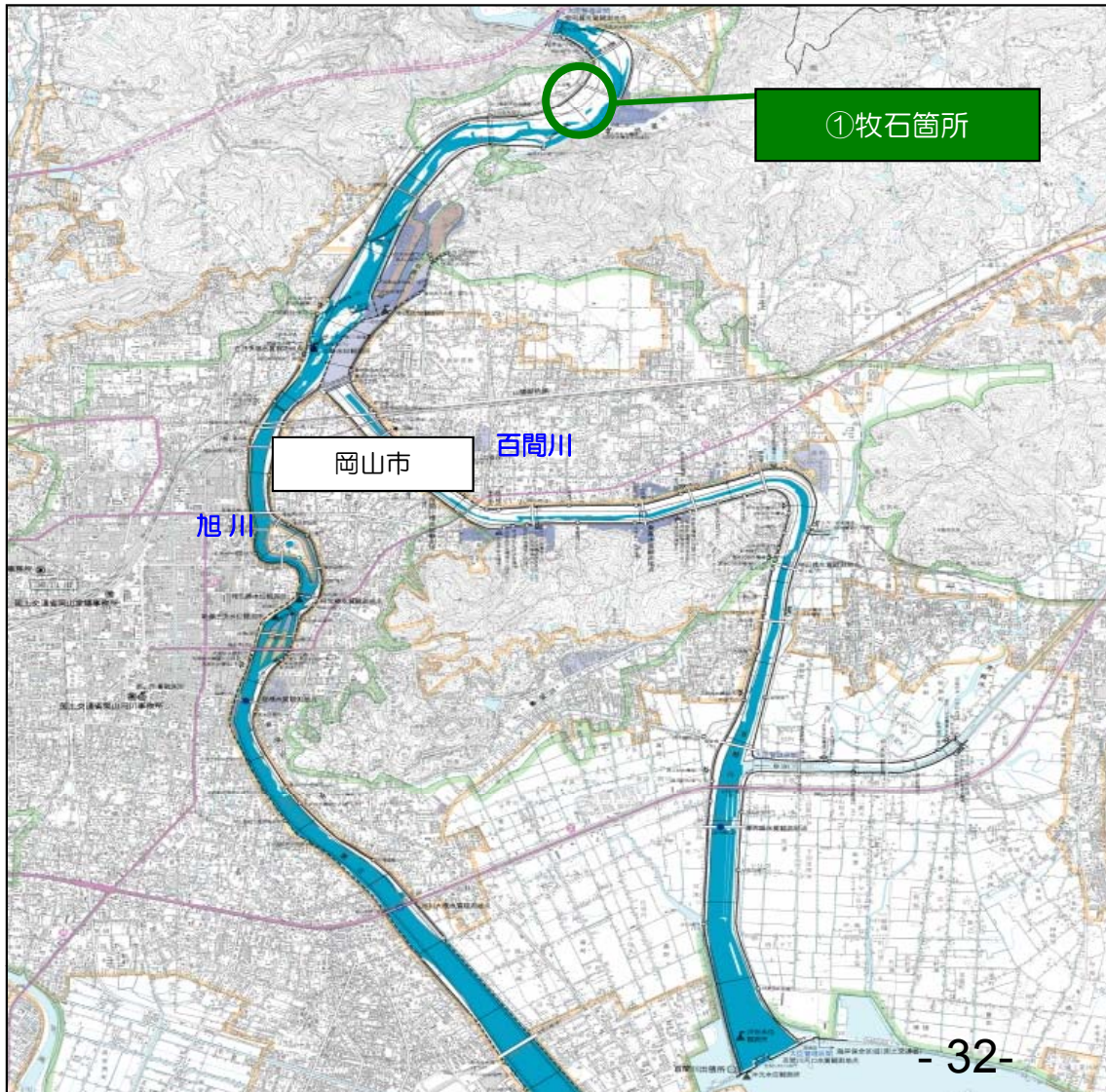
コスト縮減 や代替案 立案等の 可能性	(コスト縮減) ・魚道整備においては、定型の魚道形式にとらわれず、現地材料の活用、極め細やかな工夫により、既存施設の改造は最小限として、安価で効果的な魚道形式を採用している。 ・ワンド再生や野洲川ヨシ帯整備等においては、掘削土の盛土流用や再利用について、事業者間の調整を進めコスト縮減を図っている。 (代替案立案) ・自然再生に係る事業は、行政・住民及び学識者等の意見を踏まえ、失われた河川環境の再生を目指すものであるため現計画が最適と判断する。 ・水辺の整備に係る事業は、地方公共団体や地元住民との連携で立案された河川の水辺の整備・利用を行うものであるため、現計画が最適と判断する。
対応方針	継続
対応方針 理由	淀川総合水系環境整備事業は、事業の必要性等に関する視点、事業の進捗の見込みの視点から継続が妥当であると判断できる。
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 審議の結果、「淀川総合水系環境整備事業」の再評価は、当委員会に提出された資料、説明の範囲において、おおむね適切に進められており、対応方針(原案)のとおりに「事業継続」でよいと判断される。 <京都府の意見・反映内容> 淀川総合水系環境整備事業の事業継続の対応方針(原案)に異論はない。引き続き事業を推進し、早期完成に努められるとともに、事業の実施に当たっては更なる費用の縮減に努められたい。 <大阪府の意見・反映内容> ○事業の実施にあたっては、これまでの結果を検証し、より効果的な整備手法の検討を行うとともに、さらなるコスト縮減に取り組まれたい。 ○既存施設については、今後も十分な効果が発揮できるように、適切な維持管理に努められたい。 (寝屋川浄化) ・寝屋川の望ましい水環境の確保のため、導水を常時行っていたきたい。 (魚ののびやすい川づくり) ・芥川では、これまでも行政と活動団体が協働しての整備に取り組んでいることから、国管理区域についても早急に連続性を確保し、早期に効果発現に努められたい。 <兵庫県意見・反映内容> 猪名川流域では昭和40年代後半頃からの急速な人口及び資産の集積に伴い、生命や財産を守ることを最優先とした治水・利水事業が行われてきた結果、礫河原や湿地環境の減少、連続性の分断等により生物の生息生育環境は悪化しており、かつての猪名川とは異なった河川環境へと遷移してきている。 過去の良好な環境を取り戻すためには、生態系の保全や生物種の保護だけではなく、損なわれた良好な環境を積極的に取り戻す「自然再生」が急務となっていることから、平成17年度より進めている猪名川自然再生事業の着実な推進に、継続して取り組んでいただきたい。 なお、事業の推進にあたっては、安価で効果的な整備手法の採用など、可能な限りコスト縮減に取り組むとともに、河川敷におけるレクリエーション空間の利用形態と環境対策のバランスを保つ観点から、地元市町や住民等と十分協議・調整されたい。 <滋賀県の意見・反映内容> 照会のありました淀川総合水系環境整備事業につきましては、対応方針(原案)(案)のとおりに「事業継続」で異議ありません。事業効果の発現に向けてさらなる整備推進をお願いします。 なお、事業実施にあたっては、より一層のコスト縮減に取り組んでください。 <奈良県の意見・反映内容> 今回、意見照会のあった淀川総合水系環境整備事業について、奈良県域の整備は既に終えていただき、有効な施設として地域に利活用され効果を発揮しているところです。 なお当事業は、淀川水系全体の河川環境の向上に向けて重要な事業であり、事業継続をお願いします。



事業名 (箇所名)	旭川総合水系環境整備事業		担当課	水管理・国土保全局河川環境課		事業 主体	中国地方整備局				
実施箇所	旭川直轄管理区間 岡山県岡山市										
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業										
事業諸元	(水辺整備) ・牧石地区(計画):護岸、河床掘削、高水敷整正、河川管理用通路、階段										
事業期間	平成26年度～平成27年度										
総事業費 (億円)	約2.0		残事業費(億円)		約2.0						
目的・必要性	＜解決すべき課題・背景＞ ・旭川は、岡山県の中央部に位置し、その源を岡山県真庭市蒜山の朝鍋鷲ヶ山(標高1,081m)に発し、途中、新庄川、目木川、備中川等の支川をあわせて南流し、岡山市御津において宇甘川を合流し、岡山市三野において百間川を分派した後、岡山市の中心部を貫流して児島湾に注ぐ、流域面積1,810km²、幹川流路延長142kmの一級河川である。 ・旭川の下流部には岡山県の県庁所在地である岡山市が位置し、日本三名園の一つである後楽園があるなど、岡山県の観光拠点として賑わっている。また、旭川、百間川の高水敷には、数多くのスポーツ施設や公園が整備されており、多くの市民にスポーツや散策に利用されている。 ○水辺整備 (牧石箇所) ・牧石箇所は、雑草や雑木が繁茂し河川敷に下りる階段や通路もないため安全に水辺を利用することができない状況である。 ＜達成すべき目標＞ ・牧石箇所では河川巡視など河川管理機能の向上と水辺利用者が安全に水辺空間を利用できるように、護岸、河床掘削、高水敷整正、河川管理用通路・階段の整備を行う。 ＜政策体系上の位置付け＞ ・政策目標:良好な生活環境、自然環境の形成、バリアフリー社会の実現。 ・施策目標:良好な水環境・水辺空間の形成・水と緑のネットワークの形成、適正な污水处理の確保、下水道資源の循環を確保する。										
便益の主な根拠	(水辺整備) 年間利用者数の増加数 ＝ 1,051,315人										
事業全体の投資効率性	基準年度		平成23年度								
残事業の投資効率	B:総便益 (億円)	36	C:総費用(億円)		1.9	B/C	19	B-C	34	EIRR (%)	71.4
感度分析	B:総便益 (億円)	36	C:総費用(億円)		1.9	B/C	19				
事業の効果等	残事業(B/C)		全体事業(B/C)								
	残事業費(+10%～-10%)	17.1	～	20.5	17.1	～	20.5				
	残工期(+10%～-10%)	—	～	—	—	～	—	(残工期5年未満)			
	便益(-10%～+10%)	16.8	～	20.5	16.8	～	20.5				
社会経済情勢等の変化	○水辺整備 (牧石箇所) ・護岸の整備や高水敷整正を行うことにより、河川管理機能の向上、散策等の日常利用の他、安全に水辺の利用ができるようになる。										
事業の進捗状況	・旭川下流域に位置する岡山市は、岡山県の政治・経済・文化の中心地であり、人口(約71万人、約30万世帯(H22国勢調査速報集計))は増加している。また、岡山市は平成21年4月に全国18番目の政令指定都市となっている。 ・岡山市中心部と後楽園をあわせた観光客数は平成16年の146万人から平成21年には185万人に増加している。										
事業の進捗の見込み	・計画段階であり事業の進捗率は0%である。										
コスト縮減や代替案立案等の可能性	・地域の河川利用に資する水辺環境整備に対する要望は強く、地域計画や地域からの意見を取り入れながら、協力体制を確立し事業を実施することとしており、特に問題はない。										
対応方針	・牧石箇所の整備にあたっては、伐採木の無料配布を行い、コスト縮減に努める。 ・事業の進捗状況、費用対効果を鑑み、継続実施が妥当であり、現状での代替案を検討する必要はないと考えている。										
対応方針理由	継続										
その他	・事業の必要性、重要性は変わらないと考えられるため、事業継続が妥当である。 ・今後の事業実施にあたっては、地域との協力体制を確立するとともに、新技術・新工法等を活用し、コスト縮減に引き続き取り組み、効率的かつ効果的な事業の執行に努める。										
	＜第三者委員会の意見・反映内容＞ 特になし。 ＜都道府県の意見・反映内容＞ 対応方針(原案)案については異存はありません。										

旭川総合水系環境整備事業：位置図

区分	No.	河川名	事業名	市	事業年度	事業内容
再評価	①	旭川	【水辺整備】 ^{まきいし} 牧石箇所	岡山市	計画	護岸、河床掘削、高水敷整正、河川管理用通路、階段



【再評価】

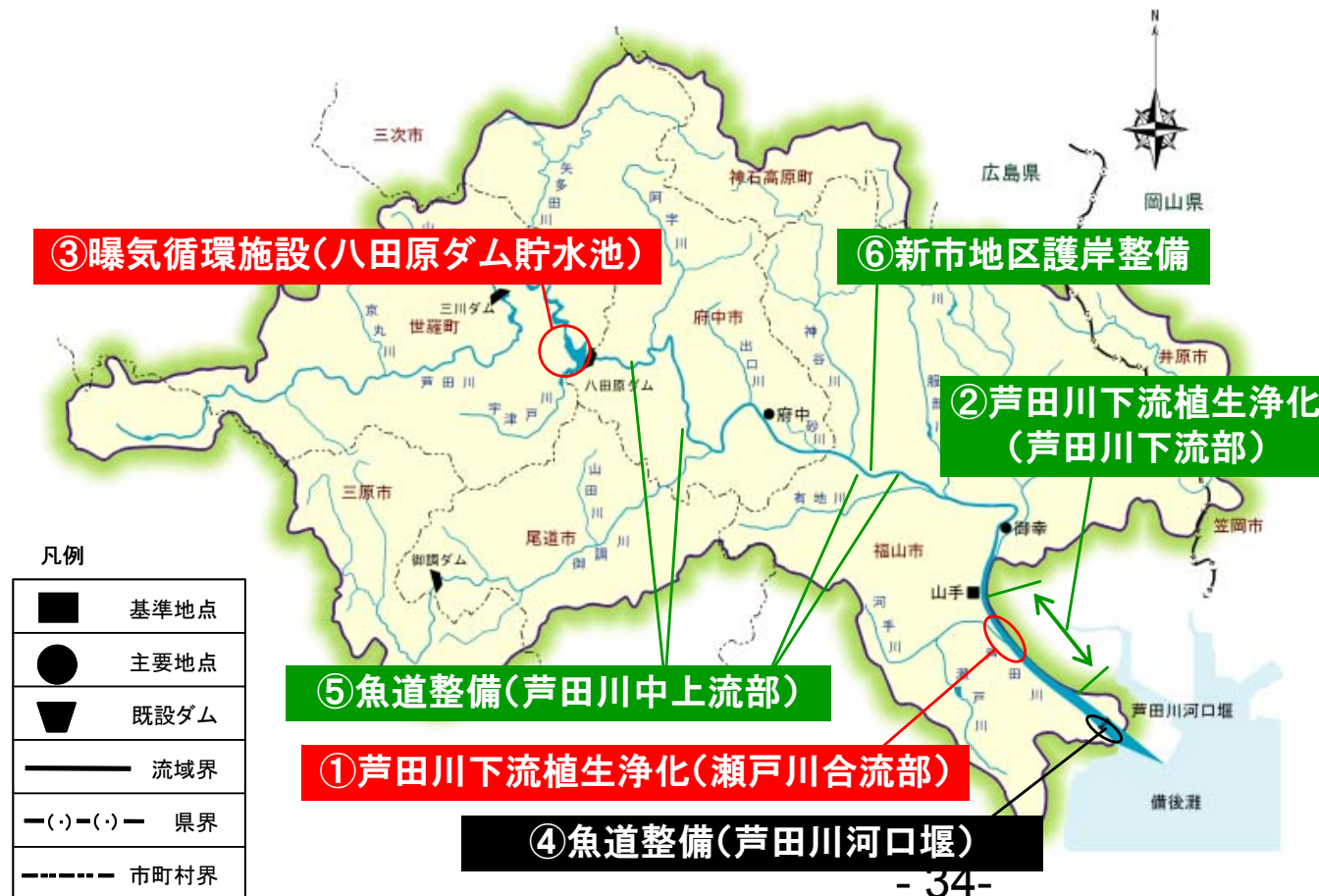
凡 例

緑：計画 (①)

事業名 (箇所名)	芦田川総合水系環境整備事業		担当課 担当課長名	水管理・国土保全局河川環境課 小池 剛		事業 主体	中国地方整備局	
実施箇所	芦田川直轄管理区間 広島県福山市、府中市、世羅郡世羅町							
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業							
事業諸元	(水環境) ・芦田川下流植生浄化(瀬戸川合流部)(H17～H23):ウェットランド整備 ・芦田川下流植生浄化(芦田川下流部)(計画):掘削工、植生浄化施設整備工 ・曝気循環施設(八田原ダム貯水池)(H20～H23):曝気循環施設 (自然再生) ・魚道整備(芦田川河口堰)(H11～H12):魚道設置 ・魚道整備(芦田川中上流部)(計画):魚道設置 (水辺整備) ・新市区護岸整備(計画):護岸、坂路等							
事業期間	平成11年度～平成29年度							
総事業費 (億円)	約32		残事業費(億円)		約14			
目的・必要性	<解決すべき課題・背景> ・芦田川は、広島県三原市大和町蔵宗を源に発し、世羅台地を貫流し府中市を経て高屋川等を含わせ、神辺平野を流下し瀬戸内備後灘に注ぐ一般河川である。 ・流域には、人口規模が広島県第2の都市福山市があり、昭和39年に「備後地区工業整備特別地域」の指定を契機に、河口域には鉄鋼業などの大規模工場の立地及び都市化が急速に進み、平成10年には「中核市」に移行し発展してきた。 ・昭和56年6月に芦田川河口堰が、平成10年3月に八田原ダムが完成し、芦田川の河川水は、農業用水、水道用水、工業用水として広く利用されており、地域の生活、農業、産業の基盤を支えている。 ○水環境 (芦田川下流植生浄化(瀬戸川合流部)) ・瀬戸川合流部では、生活排水等の流入や動植物による自然浄化機能(自然が本来持っている浄化機能)が低いことにより、水質が悪化しており、環境基準(BOD:3mg/l)を満足できない状態が続いている。また、リン濃度が高く芦田川河口堰湛水域ではアオコの発生が見られる。 (芦田川下流植生浄化(芦田川下流部)) ・芦田川下流域では、生活排水等の流入や動植物による自然浄化機能(自然が本来持っている浄化機能)が低いことにより、水質が悪化しており、環境基準(BOD:3mg/l)を満足できない状態が続いている。また、リン濃度が高く芦田川河口堰湛水域ではアオコの発生が見られる。 (曝気循環施設(八田原ダム貯水池)) ・八田原ダム建設時に湖内対策として曝気循環装置(4基)、支流流入対策として植生浄化、土壌浄化等の水質対策を実施しているが、平成15年から貯水池内全体にアオコの発生が見られる(4基設置時)。 ○自然再生 (魚道整備(芦田川河口堰)) ・芦田川河口堰の設置により、上下流が分断され、縦断方向の連続性が確保されておらず魚類の遡上降下の妨げとなっている。 (魚道整備(芦田川中上流部)) ・芦田川中上流部では、魚道の設置されていない横断工作物により上下流が分断され、魚類の遡上降下が遮られ縦断方向の連続性が分断されている。 ○水辺整備 (新市区護岸整備(計画)) ・新市区の川沿いは、運動公園として整備されレクリエーション、散策等の場として、地域住民の方に利用されている。しかし、現状は坂路や階段もなく安全に水辺を利用することができない。 <達成すべき目標> (水環境) ・芦田川下流域(瀬戸川合流部、芦田川下流部)の水質改善を図る。 ・八田原ダム貯水池の水質改善を図る。 (自然再生) ・魚道整備(芦田川河口堰、芦田川中上流部)により、魚類の遡上降下環境の改善を図る。 (水辺整備) ・新市区護岸整備では、地域住民が安全に水辺を利用でき、河川巡視などの河川管理も安全に行うことができるように整備する。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標:良好な生活環境、自然環境の形成、バリアフリー社会の実現。 ・施策目標:良好な水環境・水辺空間の形成・水と緑のネットワークの形成、適正な汚水処理の確保、下水道資源の循環を確保する。							
便益の主な根拠	(水環境) 支払意志額 = 275円/月/世帯 受益世帯数 = 142,102世帯 (自然再生) 支払意志額 = 269円/月/世帯 受益世帯数 = 47,939世帯 (水辺整備) 年間利用者数の増加数 = 87,299人							
事業全体の投資効率性	基準年度		平成23年度					
残事業の投資効率	B:総便益(億円)	126	C:総費用(億円)	36	B/C	3.5	B-C	90
	B:総便益(億円)	111	C:総費用(億円)	13	B/C	8.9		EIRR (%) 11.7
感度分析	残事業(B/C)		全体事業(B/C)					
	残事業費(+10%～-10%)	8.1	～	9.8	3.4	～	3.6	
	残工期(+10%～-10%)	8.5	～	9.9	3.4	～	3.7	
	便益(-10%～+10%)	8.0	～	9.7	3.2	～	3.9	
事業の効果等	(水環境) ・芦田川下流部の植生浄化施設のうち、瀬戸川合流部については整備は完了し、事業効果の発現状況についてモニタリングを行っている。また、芦田川下流部については、瀬戸川合流部のモニタリング結果を踏まえ合理的展開を図る予定である。 (自然再生) ・芦田川河口堰の魚道は、平成12年度に設置が完了しており、回遊魚、回遊性動物の魚道の利用が見られている。 ・芦田川中上流部の魚道は、未着工であり効果は未発現である。 (水辺整備) ・現時点で未着工であり、事業の効果は未発現である。							
社会経済情勢等の変化	・流域内の市町の人口は減少傾向にあるが、水質改善および水辺利用に関する住民のニーズは依然として高い。 ・平成16年に市民、事業者、環境団体、行政等からなる「芦田川環境マネジメントセンター」により、流域が一体となった水質改善への取り組みが行われている。 ・芦田川下流部では、市民と連携した植生調査や漁業協同組合と連携し、小学生への環境学習の場として活用されている。 ・芦田川沿川住民からは水辺や高水敷へ、安全に近づけるように、アプローチ等の整備が求められている。							
事業の進捗状況	・事業の進捗率は、71%(事業費ベース)である。 【全体事業費:全体31.5億円のうち、整備済み17.8億円】 (水環境 :全体21.5億円のうち、整備済み12.4億円) (自然再生 :全体 6.5億円のうち、整備済み 5.5億円) (水辺整備 :全体 3.5億円のうち、整備済み 0億円) ○事業の主な経緯 ・平成12年度:魚道整備(芦田川河口堰)魚道の設置が完了 ・平成23年度:芦田川下流植生浄化(瀬戸川合流部)ウェットランドの整備が完了予定 ・平成23年度:曝気循環施設(八田原ダム貯水池)曝気施設の整備が完了予定							
事業の進捗の見込み	・水環境については、河川管理者、下水道事業者、事業者、地域住民が一体となって概ね5年毎の具体的な行動計画を定め、水質改善に努めている。 ・自然再生については、関係機関と連携して魚類等の遡上降下環境の改善を図ることとしている。 ・水辺整備については、地域からの要望等を踏まえ、地元自治体等と連携しながら整備を進めることとしている。							
コスト削減や代替案立案等の可能性	・水辺整備、水環境にあたっては、掘削で発生する残土を再利用することによりコストの削減を図る。また、整備後の除草作業、清掃およびヨシの刈り取りなどについては、地元からの支援体制を確立することで、一層の管理コストの削減を図る。 ・自然再生については、簡易魚道の設置などによりコスト削減を図る。 ・事業の進捗状況、費用対効果を鑑み、継続実施が妥当であり、現状での代替案を検討する必要がないと考えている。							
対応方針	継続							
対応方針理由	・事業の必要性、重要性は変わらないと考えられるため、事業継続が妥当である。 ・今後の事業実施にあたっては、地域との協力体制を確立するとともに、新技術・新工法等を活用し、コスト削減に引き続き取り組み、効率的かつ効果的な事業の執行に努める。							
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 妥当である。 <都道府県の意見・反映内容> 対応方針(原案)案については異存はありません。							

芦田川総合水系環境整備事業：位置図

評価区分	No.	河川名	事業名	市	事業年度	事業内容
再評価	①	芦田川	【水環境】 芦田川下流植生浄化(瀬戸川合流部)	福山市	H17～H23 (実施中)	ウエットランド整備
	②	芦田川	【水環境】 芦田川下流植生浄化(芦田川下流部)	福山市	(計画)	掘削工、植生浄化施設整備工
	③	芦田川	【水環境】 曝気循環施設(八田原ダム貯水池)	世羅町	H20～H23 (実施中)	曝気施設整備
	④	芦田川	【自然再生】 魚道整備(芦田川河口堰)※	福山市	H11～H12	魚道設置
	⑤	芦田川	【自然再生】 魚道整備(芦田川中上流部)	福山市	(計画)	魚道設置
	⑥	芦田川	【水辺整備】 新市地区護岸整備	福山市	(計画)	護岸、坂路等



凡 例	
緑	計画(②・⑤・⑥)
赤	実施中(①・③)
黒	完成(④)

事業名 (簡所名)	太田川総合水系環境整備事業		担当課	水管理・国土保全局河川環境課		事業主体	中国地方整備局					
実施箇所	太田川直轄管理区間 広島県広島市、山県郡安芸太田町											
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業											
事業諸元	【水辺整備】 ・上殿地区環境整備（H21～23年度）護岸、管理用通路、坂路、管理用階段 ・旧太田川底質改善（H20～23年度）底質改善 ・基町地区河川管理用通路（計画）管理用通路 ・基町地区環境整備（計画）管理用通路 ・元安川底質改善（計画）底質改善 ・天満川底質改善（計画）底質改善 ・昭和橋アンダーパス（計画）アンダーパス（管理用通路）											
事業期間	平成20年度～平成29年度											
総事業費 (億円)	約10		残事業費(億円)	約7.9								
目的・必要性	<解決すべき課題・背景> ・太田川は、その源を廿日市市吉和の冠山に発し、中上流部で柴木川、簡賀川、滝山川、水内川等の支川を集めて流下し、広島市安佐北区可部町付近で根谷川、三篠川を合流する。 ・その後、はん濫原として形成された平地部を南南西に流れ、広島デルタの扇頂部に達して旧太田川を分流し太田川放水路となり、広島市街地の西を流れて広島湾に注ぐ。 ・また、放水路が建設される以前に本川であった旧太田川は、広島市街地の中でさらに京橋川、猿猴川、天満川、元安川を分流しており、広島市街地は典型的なデルタ地形の上に成り立っている。 ○水辺整備 (上殿地区環境整備) ・事業箇所周辺は、中国縦貫自動車道戸河内IC等が整備され「安芸太田町の玄関口」となっているほか、道の駅「来夢とごうち」や商業施設、パーク&ライドがあり、安芸太田町の拠点となっている。 ・事業箇所は右岸側から簡賀川の合流があるにもかかわらず護岸が未整備、または老朽化が見られる状況であるため、早急に護岸整備が必要である。 ・川沿いの桜広場での花見や水遊びなど、水辺空間の利用がなされているが、現在は河川敷に雑草や雑木が繁茂するなど、安全に利用することができない。 (旧太田川底質改善・基町地区河川管理用通路・基町地区環境整備・元安川底質改善・天満川底質改善) ・平成15年に策定された「水の都ひろしま」構想の実現に向けて「水の都ひろしま推進協議会」が設立されており、河川管理者（国・県）や広島市だけでなく、利用者である市民や企業等が協働して水辺整備を進めている。基町地区は、その中心部として地域住民が愛着を感じているだけでなく、世界遺産である原爆ドームや平和記念公園へ世界各地より多くの人が訪れる地域である。 ・しかし水辺は、場所によって有機泥が堆積し、また水辺の利用要望に対して十分な経路が整備されていない。 (昭和橋アンダーパス) ・古川は、都市域の中で自然と触れ合える貴重な空間として多くの地域住民に利用されている。堤防上も水鳥緑道として広島市によって整備がなされているが、昭和橋（国道54号）において水辺利用の連続性が遮断されている。 <達成すべき目標> ○水辺整備 (上殿地区環境整備) ・安芸太田町の玄関口や地域の拠点として今後も多くの水辺利用が見込まれる上殿地区において、河川管理用通路の整備により、河川管理の向上のほか、安全で安心な水辺利用を実現する。 (旧太田川底質改善・基町地区河川管理用通路・基町地区環境整備・元安川底質改善・天満川底質改善) ・「水の都ひろしま」の中心部として地域住民が愛着を感じ、また世界各地より多くの人が訪れる基町地区において、河川管理用通路の整備や底質改善により、河川管理の向上のほか安全で安心な水辺利用を実現し、景観や異臭を改善する。 (昭和橋アンダーパス) ・アンダーパスの整備により低水路部の河川巡視を容易とし、河川管理の向上のほか、水辺利用の連続性を確保し、安全で安心な水辺利用が実現する。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標：良好な生活環境、自然環境の形成、バリアフリー社会の実現。											
便益の主な根拠	(水辺整備) 支払意志額＝291円/月/世帯 受益世帯数＝89,044世帯 支払意志額＝175円/月/世帯 受益世帯数＝123,101世帯 年間利用者数の増加数＝26,344人											
事業全体の投資効率性	基準年度 平成23年度											
残事業の投資効率性	B:総便益(億円)		135	C:総費用(億円)		9.8	B/C	14	B-C	125	EIRR (%)	36.5
感度分析	B:総便益(億円)		135	C:総費用(億円)		7.3	B/C	18				
			残事業(B/C)		全体事業(B/C)							
			16.9 ～ 20.3		12.8 ～ 14.7							
			18.3 ～ 18.6		13.5 ～ 13.9							
			16.6 ～ 20.3		12.3 ～ 15.1							
事業の効果等	(上殿地区環境整備) ・安芸太田町の玄関口や地域の拠点として今後も多くの水辺利用が見込まれる上殿地区において、河川管理用通路の整備により、河川管理の向上のほか、安全で安心な水辺利用が実現できる。 (旧太田川底質改善・基町地区河川管理用通路・基町地区環境整備・元安川底質改善・天満川底質改善) ・「水の都ひろしま」の中心部として地域住民が愛着を感じ、また世界各地より多くの人が訪れる基町地区において、河川管理用通路の整備や底質改善により、河川管理の向上のほか安全で安心な水辺利用が実現でき、景観や異臭が改善される。 (昭和橋アンダーパス) ・アンダーパスの整備により低水路部の河川巡視が容易となり、河川管理の向上のほか、水辺利用の連続性が確保され、安全で安心な水辺利用ができる。											
社会経済情勢等の変化	・流域内の人口は都市部では今後も大きな減少はないが、中山間地では過疎化、高齢化により大きな減少が見込まれている。 ・観光客数は近年横ばいであるものの、下流部の広島市では約1,000万人/年、上流部の安芸太田町では毎年約100万人/年と、毎年、人口を大きく上回る観光客が訪れている。また広島県では「ひろしま観光立県推進基本計画」を策定し「観光立県ひろしま」の実現を目指している。 ・上殿地区は「安芸太田町の玄関口」であるほか、周辺は道の駅「来夢とごうち」や商業施設、パーク&ライド等、安芸太田町の拠点として整備されている。 ・既整備箇所は地元自治体等によりイベント等で利用されるほか、地域住民と協力して清掃活動等を実施している。											
事業の進捗状況	(平成22年度末時点) ○事業の進捗率(平成22年度末時点)は建設費ベースで23.9%。 建設費10.31億円のうち、整備済みは2.46億円 ○事業の主な経緯 平成21年度～:上殿地区環境整備(測量、設計、護岸、坂路、階段) 平成20年度～:旧太田川底質改善(浸透柱埋設、モニタリング)											
事業の進捗の見込み	・広島市と安芸太田町では、「かわまちづくり」支援制度の登録を受け、地元や関係機関の意見を取り入れながら事業を進めている。 ・基町地区を含む下流デルタ域は河川管理者(国・県)、広島市、市民等からなる「水の都ひろしま推進協議会」で協議しながら、水辺整備を進めている。 ・昭和橋の架かる古川は、「古川の川づくり」として、地域住民と行政が意見交換をしながら空間整備を行っている。 ・以上のことから、今後事業進捗する上で支障はない。											
コスト縮減や代替案立案等の可能性	・水辺整備、水環境にあたっては、掘削で発生する残土を再利用することによりコストの縮減を図る。また、整備後の除草作業、清掃およびヨシの刈り取りなどについて地元からの支援体制を確立することで、一層の管理コストの縮減を図る。 ・自然再生については、簡易魚道の設置などによりコスト縮減を図る。 ・事業の進捗状況、費用対効果を含み、継続実施が妥当であり、現状での代替案を検討する必要がないと考えている。											
対応方針	継続											
対応方針理由	・上記の各視点により、水辺整備の必要性、重要性は変わらないことから継続が妥当である。 ・今後の事業の実施にあたっては、地域と協力体制を確立するとともに、コスト縮減に引き続き取り組み、効率的かつ効果的な事業の執行に努める。											
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 妥当である。 <都道府県の意見・反映内容> 意見はありません											

太田川総合水系環境整備事業の概要：位置図

区分	No.	河川名	箇所名	市	事業年度	事業内容
再評価 水辺整備事業	1	太田川	上殿地区 環境整備	安芸太田町	H21～H23 (実施中)	護岸、管理用通路坂路、管理用 階段
	2	旧太田川	旧太田川 底質改善	広島市	H20～H23 (実施中)	底質改善
	3	旧太田川	基町地区 河川管理用通路	広島市	計画	管理用通路
	4	元安川	基町地区 環境整備	広島市	計画	管理用通路
	5	元安川	元安川 底質改善	広島市	計画	底質改善
	6	天満川	天満川 底質改善	広島市	計画	底質改善
	7	古川	昭和橋 アンダーパス	広島市	計画	アンダーパス (管理用通路)

赤字：実施中

緑字：計画



事業名 (箇所名)	小瀬川総合水系環境整備事業			担当課 担当課長名	水管理・国土保全局河川環境課 小池 剛	事業 主体	中国地方整備局			
実施箇所	小瀬川直轄管理区間 広島県大竹市、山口県岩国市、玖珂郡和木町									
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業									
事業諸元	(水辺整備) 大竹地区(本町箇所)河川管理用通路(H19～) 河川管理用通路、河川管理用階段、坂路 和木地区河川管理用通路(H14～) 河川管理用通路、河川管理用階段、坂路 大竹地区(元町箇所)河川管理用通路(H13～H14年度) 護岸、河川管理用階段、坂路 小瀬地区環境整備(計画) 護岸、河川管理用階段、坂路									
事業期間	平成13年度～平成27年度									
総事業費 (億円)	約13			残事業費(億円)	約3.9					
目的・必要性	<解決すべき課題・背景> ・コンビナートが形成されている河口部を除き、小瀬川には現在でも豊かな自然や、昔から続く左右岸異なる文化が存在しているほか、子ども達の健やかな成長を祈る独特の風習である「ひな流し」も今なお続いている。 ○水辺整備 (大竹地区(本町・元町箇所)、和木地区河川管理用通路) ・事業箇所周辺の川沿いは、散歩やジョギング等、地域住民の交流や健康づくりの場として利用されている。 ・しかし、川沿いには交通量の多い堤防沿いの道路のほかに歩行空間がないため、危険と隣り合わせの状況になっている。 ・和木町の健康づくり計画(ウォーキングコース)に関する要望や隣接医療機関のリハビリテーション治療に関する活用方法などの意見を反映して整備を進めている。 (小瀬地区環境整備) ・小瀬地区は、大竹市の史跡「木野渡し場」や周辺の文化財を含め、数多くの利用がある。また、対岸には「中津原水辺の楽校」が整備されている。 ・しかし、水辺に降りる河川管理用階段がなく、水辺では雑草や雑木が繁茂するなど、安全に水辺を利用することができず、対岸の「中津原水辺の楽校」との連携も図られていない。 <達成すべき目標> ○水辺整備 (大竹地区(本町・元町箇所)、和木地区河川管理用通路) ・交通量が多い堤防道路ではなく、河川管理用通路を利用することにより、安全に河川沿いを移動でき、ウォーキングコースの周回利用を可能とする。 ・河川管理用通路の整備により、中市堰～栄橋(国道2号)において水辺利用の連続性を確保し、利用者の川への親しみを増す。 (小瀬地区環境整備) ・雑草や雑木が繁茂している水辺を整備することによって、安全に水辺の利用ができ、対岸の「中津原水辺の楽校」との連携も可能とする。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標:良好な生活環境、自然環境の形成、バリアフリー社会の実現。 ・施策目標:良好な水環境・水辺空間の形成・水と緑のネットワークの形成、適正な汚水処理の確保、下水道資源の循環を確保する。									
便益の主な根拠	(水辺整備) 支払意志額 = 315円/月/世帯 受益世帯数 = 23,374世帯 年間利用者集の増加数 = 93,167人									
事業全体の投資効率性	基準年度		平成23年度							
B:総便益(億円)	27	C:総費用(億円)		16	B/C	1.6	B-C	10	EIRR(%)	6.1
残事業の投資効率	B:総便益(億円)	25	C:総費用(億円)		3.7	B/C	6.9			
感度分析	残事業費(+10%～-10%)		6.3 ～ 7.6		全体事業(B/C)		1.6 ～ 1.7			
	残工期(+10%～-10%)		— ～ —				— ～ — (残工期5年未満)			
	便益(-10%～+10%)		6.2 ～ 7.5		1.5 ～ 1.8					
事業の効果等	○水辺整備 (大竹地区(本町・元町箇所)、和木地区河川管理用通路) ・交通量が多い堤防道路ではなく、河川管理用通路を利用することにより、安全に河川沿いを移動でき、ウォーキングコースの周回利用が可能となる。 ・河川管理用通路の整備により、中市堰～栄橋(国道2号)において水辺利用の連続性が確保され、利用者の川への親しみが増す。 ・完成箇所については、朝夕の散策時間の利用者が多く、地元自治会、漁協、NPO法人等による河川清掃が定期的に行われている。 (小瀬地区環境整備) ・雑草や雑木が繁茂している水辺を整備することによって、安全に水辺の利用ができ、対岸の「中津原水辺の楽校」との連携も可能となる。									
社会経済情勢等の変化	・小瀬川流域の3市1町(廿日市市、大竹市、岩国市、和木町)の人口推移は、廿日市市が横ばい傾向となっているものの、全体的には緩やかな減少傾向が続いている。 ・整備箇所は散策等の健康増進の場、水に親しむ場として多くの住民に利用されている。 ・小瀬川では、流域市町、自治会、漁協、NPO法人等の約2千人が参加する「クリーン小瀬川」が定例化するなど、地域との協力体制が整っている。									
事業の進捗状況	○事業の進捗率は71.0%(事業費ベース)である。 【全体事業費 13.4億円のうち、整備済み9.5億円】 ○事業の主な経緯 平成14年度:大竹地区(元町箇所)河川管理用通路の整備が完了 平成14年度:和木地区河川管理用通路の整備を開始 平成19年度:大竹地区(本町箇所)河川管理用通路の整備を開始									
事業の進捗の見込み	(大竹地区(本町箇所)、和木地区河川管理用通路) ・既整備箇所から栄橋までの下流区間について河川管理用通路を整備することにより、安全な水辺空間を創出するとともに、両県を周遊する健康ウォーキングロードが完成する。 (小瀬地区環境整備) ・河川に係る歴史(木野渡し場)に配慮した環境整備を行う。 ・上記3事業について、関係機関や住民等の意見を取り入れながら事業を実施する予定である。									
コスト削減や代替案立案等の可能性	・水辺整備にあたっては、近隣の別工事で発生する土砂を盛土へ流用すること等によりコストの削減を図る。 ・河川のオープンスペースへの地域の利用要望は強い。また、事業の進捗状況、費用対効果を鑑み、継続実施が妥当であり、現状での代替案を検討する必要がないと考えている。									
対応方針	継続									
対応方針理由	・水辺整備の必要性、重要性は変わらないことから継続が妥当である。 ・今後の事業の実施にあたっては、地域と協力体制を確立するとともに、コスト削減に引き続き取り組み、効率的かつ効果的な事業の執行に努める。									
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 妥当である。 <都道府県の意見・反映内容> 広島県:対応方針(原案)案については異存ありません。 島根県:「対応方針(原案)」案に対する意見 異存なし。									

小瀬川総合水系環境整備事業：位置図

(1) 評価対象事業 位置図

緑：計画
赤：実施中
黒：完成



一連区間で効果を発現するため一事業として評価

事業名 (箇所名)	日野川総合水系環境整備事業		担当課 担当課長名	水管理・国土保全局河川環境課 小池 剛			事業 主体	中国地方整備局			
実施箇所	日野川直轄管理区間 鳥取県米子市、西伯郡伯耆町、西伯郡南部町、西伯郡日吉津村										
該当基準	事業採択後長期間(5年間)が経過した時点で継続中の事業										
事業諸元	(水辺整備) 福市箇所環境整備(計画):高水敷整正、ワンド、坂路等										
事業期間	平成25年度～平成27年度										
総事業費 (億円)	約2.2			残事業費(億円)		約2.2					
目的・必要性	<解決すべき課題・背景> ・日野川は、その源を鳥取県日野郡日南町三国山(標高1,004m)に発し、法勝寺川や印賀川、俣野川等を合わせて、日本海に注いでいる。下流部には「日野川桜づつみ」等が整備され、地域住民に広く利用されている。 ・支川の法勝寺川は、米子市観音寺において日野川に合流し、流域内で肥沃な平地部を形成しており、のどかな田園風景が広がる。河川水は古くから農業用水として利用され、また、14箇所の発電所において発電用水として使用されている。 ○水辺整備 (福市箇所、高水敷整正、ワンド、坂路等) ・事業予定箇所周辺には小学校があるが、河川敷には雑草が繁茂し、水辺に近づきにくくなっている。 <達成すべき目標> (福市箇所) ・子どもたちが日常的に川に触れ合い、河川環境学習などの活動の場として利用できるように基盤整備を行う。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標:良好な生活環境、自然環境の形成、バリアフリー社会の実現。 ・施策目標:良好な水環境・水辺空間の形成・水と緑のネットワークの形成、適正な污水处理の確保、下水道資源の循環を確保する。										
便益の主な根拠	(水辺整備) 年間利用者数の増加数 ＝ 311,330人										
事業全体の投資効率性	基準年度		平成23年度								
	B:総便益(億円)	8.2	C:総費用(億円)		1.9	B/C	4.3	B-C	6.3	EIRR(%)	17.8
残事業の投資効率	B:総便益(億円)	8.2	C:総費用(億円)		1.9	B/C	4.3				
感度分析			残事業(B/C)		全体事業(B/C)						
	残事業費(+10%～-10%)	3.9	～	4.7	3.9	～	4.7				
	残工期(+10%～-10%)	—	～	—	—	～	—	(残工期5年未満)			
	便益(-10%～+10%)	3.8	～	4.7	3.8	～	4.7				
事業の効果等	(水辺整備) ・高水敷整正、ワンド、坂路等の整備により、総合学習の場等として、安全に水辺を利用できるようになる。 ・散策等の利用が増加するなど、市民の憩いの場として利用されるようになり、利用者の増加が見込まれる。										
社会経済情勢等の変化	・日野川流域の1市6町1村(米子市、南部町、伯耆町、江府町、日野町、日南町、大山町、日吉津村)の人口推移は、米子市が増加傾向、江府町、日野町、日南町及び大山町が減少傾向にあるものの、他の町村は概ね横ばい傾向となっている。										
事業の進捗状況	・本事業は計画段階であり、事業の進捗状況は0%である。										
事業の進捗の見込み	・福市箇所については、計画段階であり、関係機関や住民等の意見を反映しながら事業の実施について検討していく。 ・岸本箇所については、現地の状況および関係機関と調整の結果、整備を行わないこととした。										
コスト縮減や代替案立案等の可能性	・水辺整備にあたっては、近隣の別工事で発生する土砂を盛土へ流用すること等によりコストの縮減を図る。 ・事業の進捗状況、費用対効果を鑑み、継続実施が妥当であり、現状での代替案を検討する必要がないと考えている。										
対応方針	継続										
対応方針理由	・水辺整備の必要性、重要性は変わらないことから継続が妥当である。 ・今後の事業の実施にあたっては、地域と協力体制を確立するとともに、コスト縮減に引き続き取り組み、効率的かつ効果的な事業の執行に努める。										
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 特になし。 <都道府県の意見・反映内容> 対応方針(原案)案については異存はありません。										

日野川総合水系環境整備事業：位置図

評価区分	No.	河川名	事業名		市町村	事業年度	事業内容
再評価	①	法勝寺川	【水辺整備】	水辺の楽校 【福市箇所】	米子市	(計画)	高水敷整正、ワンド、坂路等



凡 例
【再評価】

緑: 計画(①)

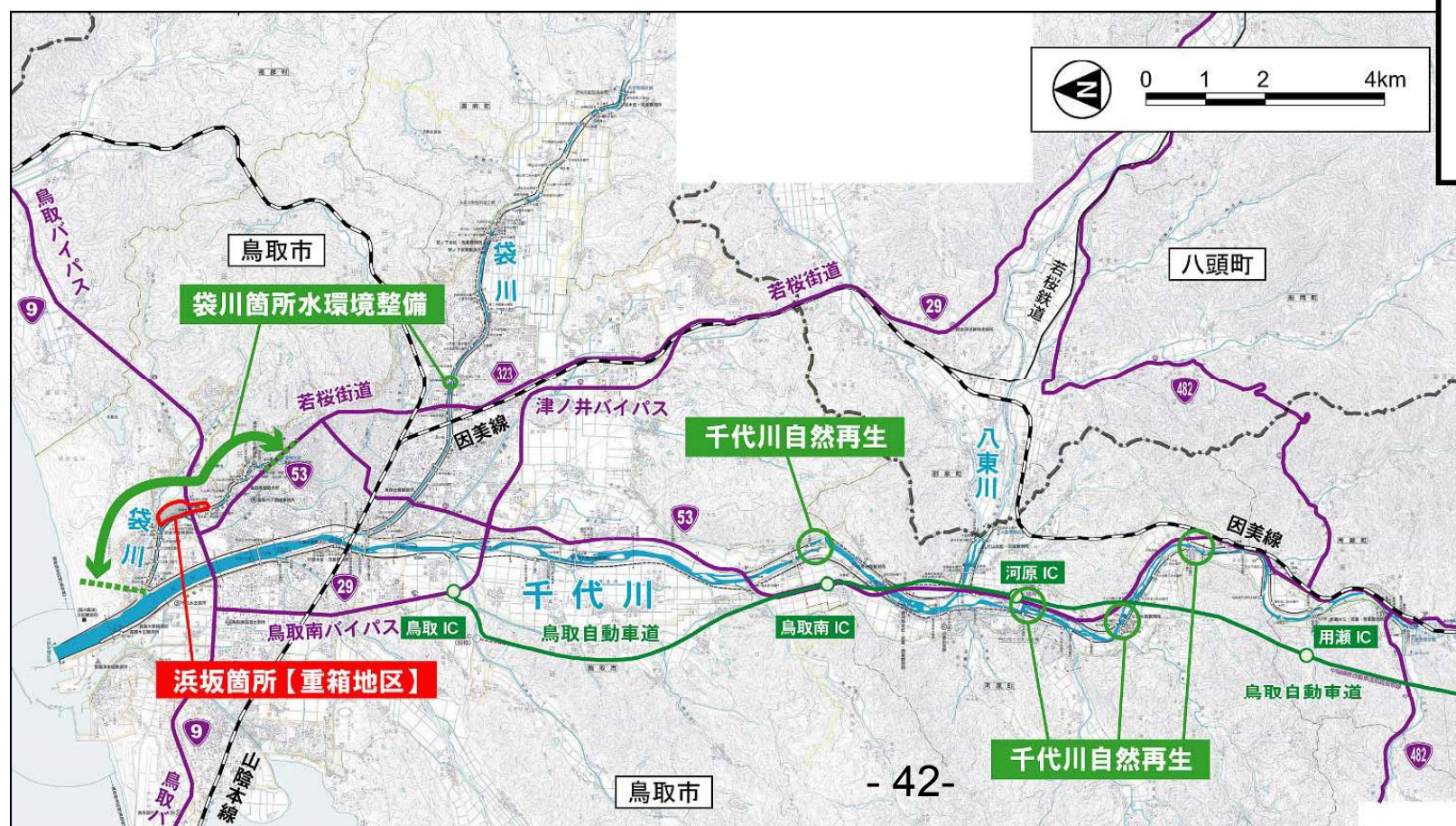
事業名 (箇所名)	千代川総合水系環境整備事業			担当課	水管理・国土保全局河川環境課			事業 主体	中国地方整備局		
実施箇所	千代川直轄管理区間 鳥取県鳥取市										
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業										
事業諸元	(水環境) ・袋川箇所水環境整備(計画):浄化用水導入、植生浄化、底泥除去 (自然再生) ・千代川自然再生(計画):魚道整備 (水辺整備) ・浜坂箇所【重箱地区】: 河川管理用通路、護岸(国土交通省の事業:H19～H20) 公園整備(自治体の事業:H9～H23)										
事業期間	平成9年度～平成34年度										
総事業費 (億円)	約23			残事業費(億円)		約4.9					
目的・必要性	<解決すべき課題・背景> ・千代川は、その源を鳥取県八頭郡智頭町の沖ノ山(標高1,319m)に発し、その途中、八東川、袋川等の支川を合わせて鳥取平野を北流し、日本海に注いでいる。 ・河川敷には、スポーツ広場などが整備され、多くの人が利用し、住民の憩いの場となっている。 ・アユやサクラマスが遡上する川として知られており、冬季にはコハクチョウなど多くの野鳥が飛来する。 ・支川の袋川は、上流はのどかな田園地帯を、下流は鳥取市街地を流れ、水辺の散策など多くの市民に親しまれている。 ・河川水は、農業用水として約1,100haにおよぶ耕地のかんがいに利用されており、多くの農業用取水堰がある。 ○水環境 (袋川箇所水環境整備) ・袋川下流域は、T-N、T-Pの値が高く、流域内で最も水質が悪い状態にある。川底に泥がたまっており、水質悪化の要因となっていると考えられる。また、夏季の流水が少なくなる時期には、ごみや浮遊物が発生し、悪臭が発生することがある。 ○自然再生 (千代川自然再生) ・河川水辺の国勢調査では、アユ、サクラマスなどの回遊魚が確認されている。しかし、堰に設置されている一部の魚道において魚が入り口を見つけにくいなどの構造上問題があるため、魚類等の移動の連続性が十分でない状況である。 ○水辺整備 (浜坂箇所【重箱地区】) 浜坂箇所付近は鳥取市街地に近く、貴重なオープンスペースであるが、水際まで草や木が茂り、安全に水辺に近づくことができなかった。 <達成すべき目標> ○水環境 (袋川箇所水環境整備) ・袋川下流域の水質改善を行う。 ○自然再生 (千代川自然再生) ・魚がのびやすい川づくりを目指して魚道を整備・改良し、遡上環境の改良を図る。 ○水辺整備 (浜坂箇所【重箱地区】) ・自治体の公園整備計画と連携し、地域住民が安全に水辺に近づく場を創出する。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標:良好な生活環境、自然環境の形成、バリアフリー社会の実現。 ・施策目標:良好な水環境・水辺空間の形成・水と緑のネットワークの形成、適正な汚水処理の確保、下水道資源の循環を確保する。										
便益の主な根拠	(水環境) 支払意志額 = 502円/月/世帯 受益世帯数 = 31,991世帯 (自然再生) 支払意志額 = 375円/月/世帯 受益世帯数 = 18,241世帯 (水辺整備) 年間利用者集の増加数 = 424,083人										
事業全体の投資効率性	基準年度			平成23年度							
残事業の投資効率性	B:総便益(億円)			C:総費用(億円)			B/C				
感度分析	残事業費(+10%～-10%)			残工期(+10%～-10%)			便益(-10%～+10%)				
事業の効果等	(水環境) ・現在、浄化用水導入は他事業で実施中であるが、事業の効果は未発現である。 (自然再生) ・現時点で未着工であり、事業の効果は未発現である。 (水辺整備) ・浜坂箇所(重箱地区)では、雑草が繁茂していた水辺に、河川管理用通路が整備され、容易に高水敷や水辺に近づくことができ、散策や釣りに加え、スポーツや水遊びにも利用されるようになった。 スポーツの利用が増加するなど、市民の憩いの場として利用されるようになり、利用者数が増加している。										
社会経済情勢等の変化	・流域内の市町の人口に大きな変化はみられない。 ・袋川は、地域住民に日常生活の中で散策等の利用がなされている。 ・一部の堰では、魚道に構造上の問題があり、魚類に対して縦断的な連続した遡上環境ではない。 ・浜坂遊水池は鳥取市内の貴重なオープンスペースとなっている。										
事業の進捗状況	事業の進捗率は、73%(事業費ベース)である。 【全体事業費:全体22.8億円(国:6.3億円、自:16.5億円)のうち、整備済み16.6億円(国:0.9億円、自:15.7億円)】 (水環境 :全体4.4億円のうち、整備済み0.1億円) (自然再生:全体1.1億円のうち、整備済み0億円) (水辺整備:全体17.3億円(自治体整備分含む)のうち、整備済み16.5億円) ○事業の主な経緯 ・平成20年度:浜坂箇所(重箱地区)国による管理用通路、護岸の整備が完了 ・平成23年度:浜坂箇所(重箱地区)鳥取市による公園整備が完了予定										
事業の進捗の見込み	・水環境については、浄化用水導入の効果を見極めて整備内容等の検討を行う。 ・自然再生については、関係機関と連携して実施することとしており、今後円滑な事業進捗が見込まれる。 ・水辺整備については、国の整備は完了しており、自治体による公園整備は本年度に完了する予定である。										
コスト縮減や代替案立案等の可能性	・植生浄化や簡易魚道の設置、既設魚道の有効活用等によりコスト縮減を図る。										
対応方針	継続										
対応方針理由	・事業の必要性、重要性は変わらないと考えられるため、事業継続が妥当である。 ・今後の事業実施にあたっては、地域との協力体制を確立するとともに、新技術・新工法等を活用し、コスト縮減に引き続き取り組み、効率的かつ効果的な事業の執行に努める。										
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 妥当である。 <都道府県の意見・反映内容> 事業再評価に係る対応方針(原案)については異存ありません。										

千代川総合水系環境整備事業：位置図

評価区分	No.	河川名	事業名	市	事業年度	事業内容
再評価	①	袋川	【水環境】 袋川箇所水環境整備	鳥取市	(計画) H22～H23 (実施中)	植生浄化、底泥除去 浄化用水導入（遠隔操作化）※1
	②	千代川	【自然再生】 千代川自然再生	鳥取市	(計画)	魚道整備
	③	袋川	【水辺整備】 浜坂箇所【重箱地区】	鳥取市	H19～H20 H9～H23 (実施中)	河川管理用通路、護岸 公園整備※2

※1他事業で整備中の施設を活用

※2 公園整備については、鳥取市が実施



凡 例
【再評価】
緑：計画 (①・②)
赤：実施中 (③)

事業名 (箇所名)	吉野川総合水系環境整備事業			担当課	水管理・国土保全局環境課			事業 主体	四国地方整備局												
実施箇所	高知県大川村、土佐町、本山町、徳島県三好市																				
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業																				
事業諸元	早明浦ダム水環境整備:植栽工・渓流工 早明浦ダム地域防災:周辺環境整備・ダム湖進入坂路 芝生地区かわまちづくり:高水敷整正・管理道整備等(国)、多目的広場整備等(三好市)																				
事業期間	昭和57年度～平成26年度																				
総事業費 (億円)	約68			残事業費(億円)		約8.7															
目的・必要性	<解決すべき課題・背景> 【早明浦ダム水環境整備】 ・昭和50年のダム完成以降、計35回の濁水(放流濁度10度以上が7日以上)が発生しており、早期の濁水長期化現象の低減が望まれている。 【早明浦ダム地域防災】 ・早明浦ダムは、治水・利水の重要性による関心度が高いうえ、観光資源や地域主体のイベントが開催されるなど、地域振興の基盤として位置づけられており、水源地域の活性化に資するダム湖の周辺整備が望まれている。 ・緊急時迂回路として利用可能なダム湖進入坂路が必要であり、地元自治体(土佐町、大川村)からの設置要望もある。 【芝生地区かわまちづくり】 ・築堤完成に伴い広大な河川敷が創出され、河川利用・地域活性化に向けた地域の活動拠点としての活用が期待されている。 ・平成22年9月に、三好市、美馬市、つるぎ町、東みよし町は、国土交通省の「かわまちづくり」支援制度の「芝生地区かわまちづくり計画」に登録される。 <達成すべき目標> 【早明浦ダム水環境整備】 ・濁度10度を超えると付着藻類の生産力に悪影響が現れることなどから、「早明浦ダム濁水対策研究会(S61～H5)」において、濁水対策目標を「濁度10度以上の放流日数を1洪水あたり連続7日以内」と設定。 【早明浦ダム地域防災】 ・貯水池周辺の環境整備により、河川管理上、防災上の用途以外に、ダム湖周辺の適正な利用を誘導し、円滑なダム管理に資する。 ・ダム周辺を憩いの場として提供し、ダム湖そのもののレクリエーション資源としての価値を高め、水源地域の活性化に資する。 【芝生地区かわまちづくり】 ・国土交通省は、三好市と連携し、高水敷整正や管理道等、河川管理上必要な基盤整備を行うことで、良好な水辺空間形成を推進するとともにまちづくりを支援する。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標:良好な生活環境、自然環境の形成、バリアフリー社会の実現。 ・施策目標:良好な水環境・水辺空間の形成・水と緑のネットワークの形成、適正な汚水処理の確保、下水道資源の循環を確保する。																				
便益の主な根拠	【早明浦ダム水環境整備】 ・仮想的市場評価法(CVM)による支払い意志額。世帯当たり月額845円、受益世帯数336,776世帯 【早明浦ダム地域防災】 ・旅行費用法(TCM)による。事業有り便益1,115,692千円、事業無し便益656,604千円 【芝生地区かわまちづくり】 ・仮想的市場評価法(CVM)による支払い意志額。世帯当たり月額251円、受益世帯数18,132世帯																				
事業全体の投資効率性	基準年度平成23年度																				
	B:総便益(億円)		465		C:総費用(億円)		113		B/C		4.1		B-C		353		EIRR(%)		10.3		
残事業の投資効率性	B:総便益(億円)		25		C:総費用(億円)		8.9		B/C		2.8										
感度分析	残事業費(+10%～-10%)		2.6		～		3.1		4.1		～		4.2		(残工期5年末満)						
	残工期(+10%～-10%)		—		～		—		—		～		—								
	便益(-10%～+10%)		2.5		～		3.1		3.7		～		4.5								
事業の効果等	【早明浦ダム水環境整備】 ・濁水の発生が低減されることにより、ダム下流の河川環境が向上する。 ・ダム周辺の森林に広く植樹することにより、流域の水涵養機能が高まる。 ・法面の緑化を図ることにより、ダム湖周辺の景観が改善される。 ・裸地等への植栽によって、生物が生息できる良好な環境ができる。 【早明浦ダム地域防災】 ・地域の活性化、ダム及び貯水池周辺の空間の質的向上、地域のイメージアップ、経済的波及効果が期待できる。 ・災害時に道路不通となった場合の迂回路(物資等の水上輸送)の防災面に利用できる。 ・貯水池保全のための河川管理上の用途、濁水時の堆砂の搬出、ダム湖の湖面利用などの地域振興に資することができる。 【芝生地区かわまちづくり】 ・スポーツ大会の開催地等として活用。 ・環境学習の場の提供。 ・地域の交流・防災の拠点。 ・にし阿波地域の活性化。																				

社会経済情勢等の変化	【早明浦ダム水環境整備】 ・水源地域は受益地域の関心も高く、水源林の間伐、下草刈り、植樹などの地域貢献活動がボランティアグループを中心に広く行われている。 ・地域の住民団体や自治体、関係行政機関、ダム管理者が共同して、ダムを活かした水源地域の自立的かつ持続的な活性化を図るための「早明浦ダム水源地域ビジョン」を平成14年7月策定。 【早明浦ダム地域防災】 ・自然を活かしたアウトドアスポーツや体験交流活動が展開されており、ダム周辺における環境整備やダム下流域が整備され、四国内外より多くの観光客が訪れており水源地域への関心の高まりがある。 ・平成16年度には、度重なる豪雨による土砂災害が多発し、早明浦ダム湖周辺の道路が寸断され、ダム上流地域の人命救助や孤立集落の救援等に舟による湖面利用がなされている。 ・周辺環境整備及びダム湖進入坂路の維持管理については、国土交通省、地元自治体及びダム管理者の3者において「管理に関する協定」を締結し、地元自治体により実施している。 【芝生地区かわまちづくり】 ・芝生地区は、「にし阿波観光整備計画」の中で位置づけられた、カヌーやボートで結ぶ「川のネットワーク」の拠点として期待されている。
事業の進捗状況	【早明浦ダム水環境整備】 ・植栽工は平成19年度に完了しており、溪流工は113箇所の内108箇所を完了。事業進捗率は約96%(平成22年度末) 【早明浦ダム地域防災】 ・周辺環境整備は平成17年度に完了しており、ダム湖進入坂路は7地区の内3地区を完了。事業進捗率は約88%(平成22年度末) 【芝生地区かわまちづくり】 ・平成23年度から国土交通省による高水敷整正を実施中であり、平成24年度から三好市による多目的広場、堤内側拠点整備等を行う。事業進捗率は約3.3%(平成22年度末)
事業の進捗の見込み	【早明浦ダム水環境整備】平成26年度に完了予定。 【早明浦ダム地域防災】平成26年度に完了予定。 【芝生地区かわまちづくり】平成25年度に完了予定。
コスト縮減や代替案立案等の可能性	【早明浦ダム水環境整備】 ・石張水路に現地採取した砕石を利用する等コストの縮減を図っていく。 【早明浦ダム地域防災】 ・坂路河床部の根固め工に現地採取した巨石を利用する等コスト縮減を図っていく。 【芝生地区かわまちづくり】 ・地域住民と協働連携した維持管理を実施し、コスト削減を図っていく。
対応方針	継続
対応方針理由	事業の必要性、重要性がある。
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> ・「事業継続」とする事業者の判断は「妥当」である。 <都道府県の意見・反映内容> ・事業継続に異議ありません。

位置図



【吉野川の諸元】

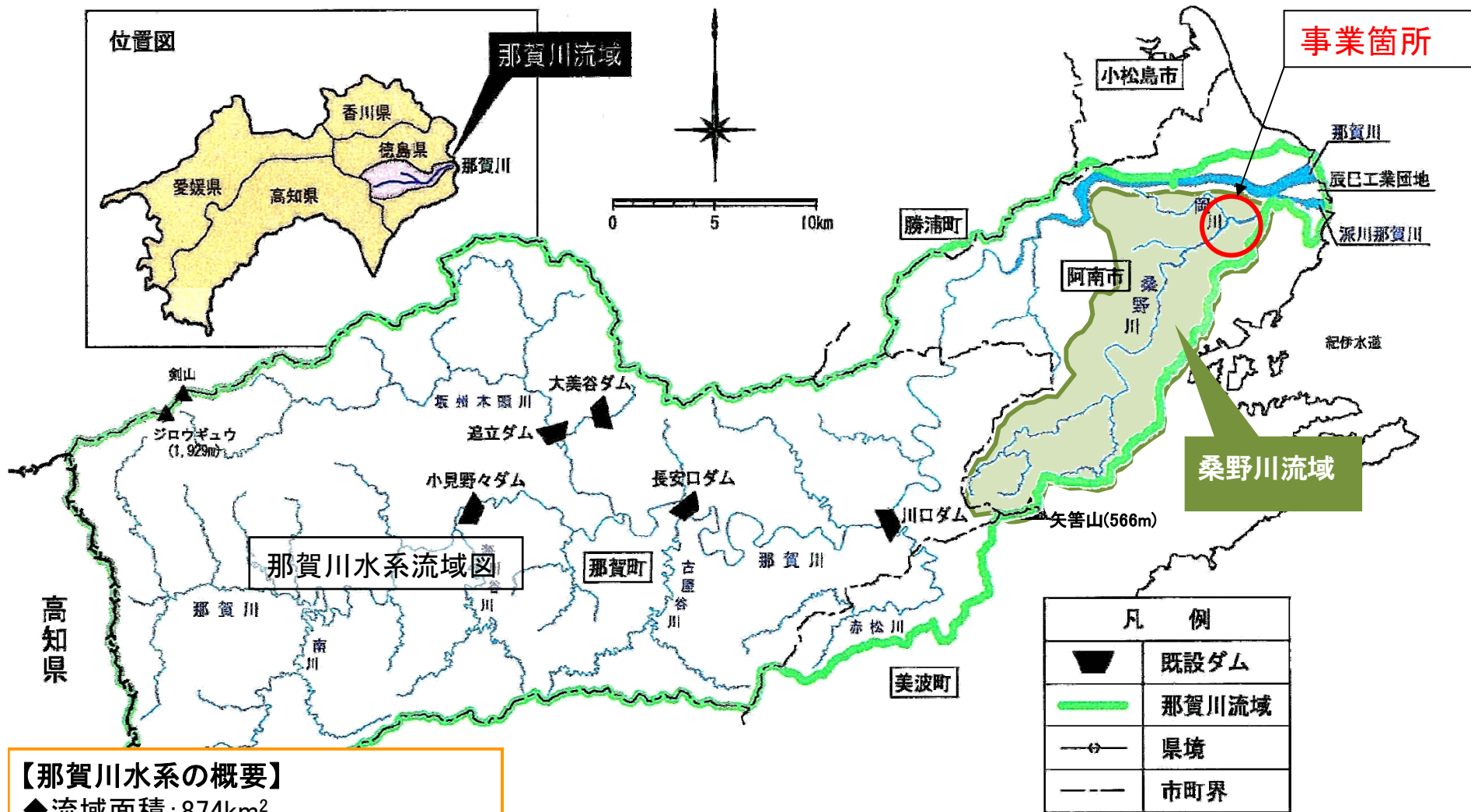
- 流域面積 : 3,750km²
- 河川延長等 : 194km
- 流域人口 : 約64万人
- 土地利用状況 : 山林78%、
田畑15%、宅地5%、河川等2%

【早明浦ダムの諸元】

- 形式: 重力式コンクリートダム
- 堤高: 106m ■堤頂長400m
- 集水面積: 472km²
- 竣工: 昭和50年

事業名 (箇所名)	那賀川総合水系環境整備事業		担当課	水管理・国土保全局環境課		事業 主体	四国地方整備局			
実施箇所	徳島県阿南市									
該当基準	事業採択後長期間(5年間)が経過した時点で継続中の事業									
事業諸元	・国土交通省:桑野川フラワーロード、浜の浦緑地公園、井関健康運動公園の低水護岸工、管理用通路・階段工、高水敷整正工等 ・阿南市:牛岐城趾公園の築山・東屋・トイレ等の整備、商店街周辺の電飾(地域創造支援事業)									
事業期間	平成17年度～平成24年度									
総事業費 (億円)	約11		残事業費(億円)		約0.95					
目的・必要性	<解決すべき課題・背景> ・コンクリート護岸や根固ブロックにより、動植物の生息・生育環境への影響が懸念されるほか、河川景観が悪化する要因となっている。 ・アドプト制度の精神が定着しており、数多くの団体や企業等が河川の美化清掃活動に取り組んでいる。 ・「桑野川フラワーロード」は、整備した花壇を地元団体が維持管理しており、河川敷を「花の公園」として整備することにより、地域に憩いの空間を提供している。今後も本事業による地域の活性化が期待されている。 ・流域住民の立場から河川整備の方向性を提言した「那賀川流域フォーラム2030」では、那賀川水系の今後20～30年後のあるべき姿として、「魅力ある水辺空間の再生」の重要性を指摘している。 <達成すべき目標> ・阿南市が進める「阿南光のまちづくり」と連携を図りながら、阿南市中心市街地のにぎわいの核となる魅力ある水辺を創出し、「桑野川フラワーロード」、「浜の浦緑地公園」、「井関健康運動公園」の拠点整備に加えて、拠点間のネットワーク(管理用通路)を整備することにより、市民の憩いや交流の場、スポーツやレクリエーションの場となる河川空間を創出する。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標:良好な生活環境、自然環境の形成、バリアフリー社会の実現。 ・施策目標:良好な水環境・水辺空間の形成・水と緑のネットワークの形成、適正な污水处理の確保、下水道資源の循環を確保する。									
便益の主な根拠	仮想的市場評価法(CVM)による支払い意志額(平均値) 一世帯当たり月額396円、受益世帯数24,773世帯(整備箇所から10km以内の地区・字を対象)									
事業全体の投資効率性	基準年度		平成23年度							
残事業の投資効率	B:総便益(億円)		C:総費用(億円)							
感度分析	B:総便益(億円)		C:総費用(億円)							
事業の効果等	残事業費(+10%～-10%)		残工期(+10%～-10%)		便益(-10%～+10%)					
	1.8		2.2		1.7					
社会経済情勢等の変化	1.8		2.2		1.6					
	1.8		2.2		1.6					
事業の進捗状況	・国土交通省の整備(進捗率:86.5%(平成23年度末))		桑野川フラワーロード(左岸):平成21年度着手、同年度完成		浜の浦緑地公園:平成20年度着手、平成21年度完成					
	・阿南市の整備(進捗率:100.0%(平成23年度末))		牛岐城趾公園:平成19年度着手、平成20年度完成		商店街周辺の電飾:平成17年度着手、平成20年度完成					
事業の進捗の見込み	・桑野川フラワーロード(右岸):平成24年度着手完了見込み ・井関健康運動公園:平成23年度完了見込み									
コスト縮減や代替案立案等の可能性	・流域住民と協働連携した維持管理を実施し、コスト縮減を図る。 ・現在の計画は住民の意見を反映したものであり、他の代替案の可能性はない。									
対応方針	継続									
対応方針理由	事業の必要性、重要性がある。									
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> ・「事業継続」とする事業者の判断は「妥当」である。 <都道府県の意見・反映内容> ・事業継続に異議ありません									

位置図



【那賀川水系の概要】

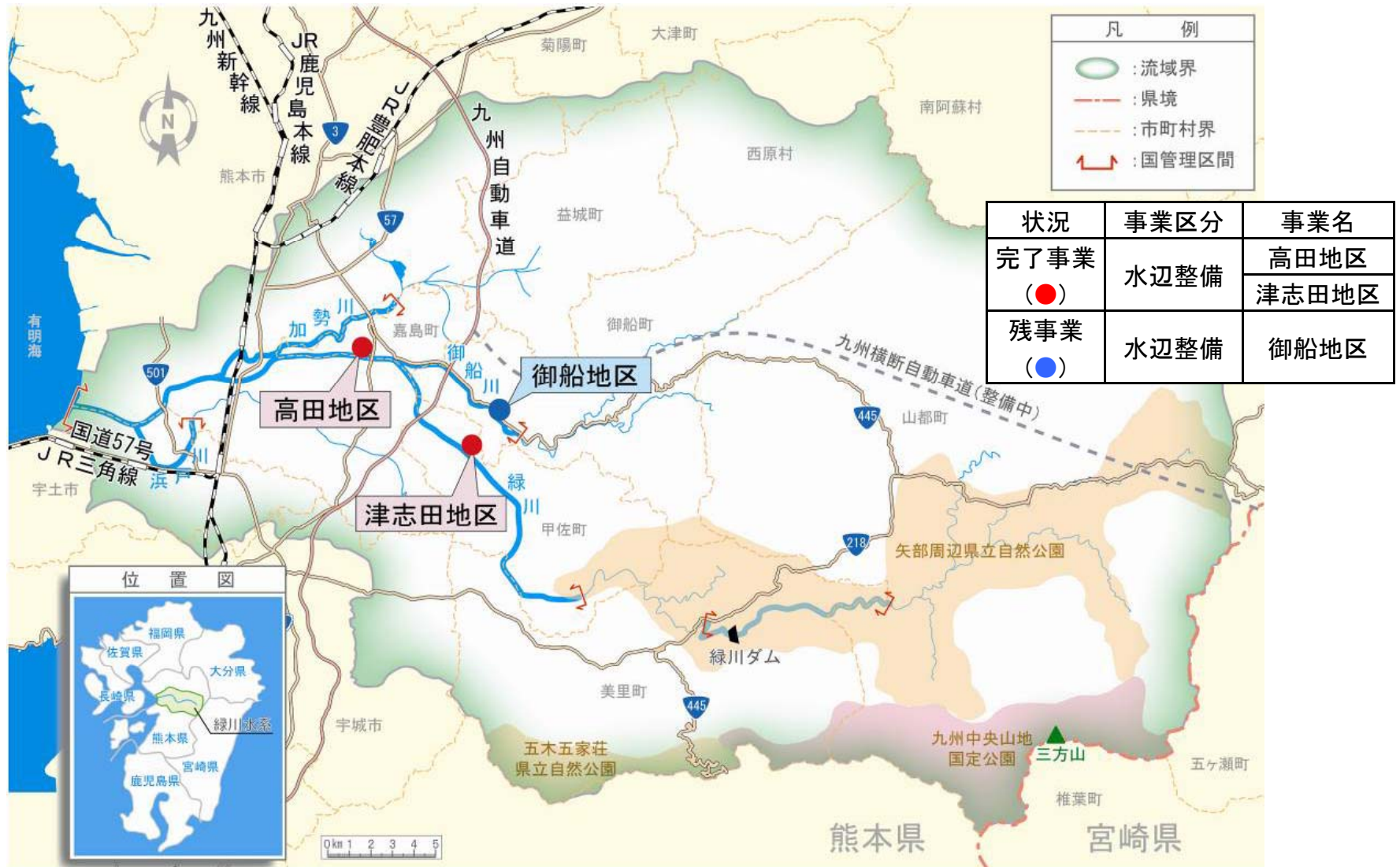
- ◆流域面積:874km²
- ◆流域の土地利用状況:
山林等(92%)、田畑(5%)、宅地(3%)
- ◆流域人口:約53,000人
- ◆幹川流路延長:125km

【桑野川流域】

- ◆流域面積:100km²
◆幹川流路延長:27km

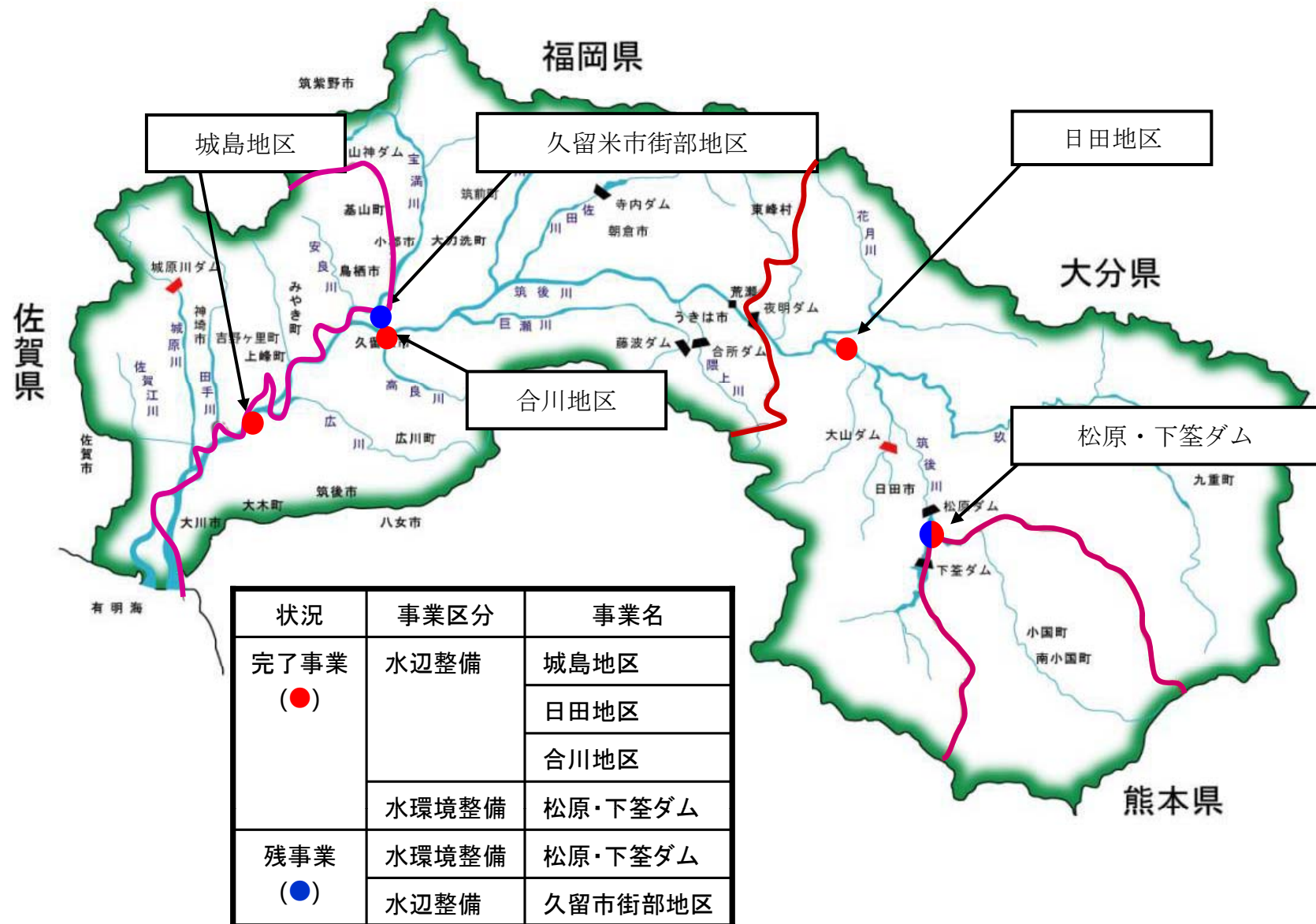
事業名 (箇所名)	緑川総合水系環境整備事業		担当課 担当課長名	水管理・国土保全局環境課 小池 剛		事業 主体	九州地方整備局			
実施箇所	熊本県上益城郡嘉島町、甲佐町、御船町									
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業									
事業諸元	【水辺整備】 (高田地区)高水敷切り下げ、管理用通路、護岸 (津志田地区)管理用通路、護岸 (御船地区)管理用通路、高水敷整正、護岸、水制工、床固工(分散型落差工)									
事業期間	平成15年度～平成26年度									
総事業費 (億円)	約10		残事業費(億円)		約4.5					
目的・必要性	＜解決すべき課題・背景＞ ・河川管理施設の適正な維持管理のため、管理用通路を整備するなど、河川管理機能の向上が必要。 ・流下能力の維持のため、高水敷整正、水制工、根固工(分散型落差工)を整備するなど、治水面での安全性の向上が必要。 ・河川敷には雑草等の繁茂しており、また水際は急で一度落ちると容易に陸に上がれないことから、高水敷整正、護岸、管理用通路、水制工、床固工(分散型落差工)を整備するなど、河川利用面での安全性の向上が必要。 ＜達成すべき目標＞ ・高水敷整正、護岸、管理用通路、水制工、床固工(分散型落差工)を整備することにより、河川管理機能が向上するとともに治水面・河川利用面での安全性の向上に寄与する。 ＜政策体系上の位置付け＞ ・政策目標:良好な生活環境、自然環境の形成、バリアフリー社会の実現。 ・施策目標:良好な水環境・水辺空間の形成・水と緑のネットワークの形成、適正な污水处理の確保、下水道資源の循環を確保する。									
便益の主な根拠	【内訳】 水辺整備の効果による便益:77億円 【主な根拠】 CVMにて算出 ＜水辺整備＞ (高田地区) 支払い意思額:200円/世帯/月 受益世帯数:82,803世帯 (津志田地区) 支払い意思額:260円/世帯/月 受益世帯数:14,350世帯 (御船地区) 支払い意思額:310円/世帯/月 受益世帯数:26,928世帯									
事業全体の投資効率性	基準年度		平成23年度							
残事業の投資効率	B:総便益(億円)		77 C:総費用(億円)		13 B/C		6.1 B-C		65 EIRR(%)	27.7
感度分析	B:総便益(億円)		19 C:総費用(億円)		4.7 B/C		4.0			
事業の効果等	残事業費(+10%～-10%)		3.7 ～ 4.4		5.9 ～ 6.3					
	残工期(+10%～-10%)		— ～ —		— ～ —		(残工期5年未満)			
	便益(-10%～+10%)		3.6 ～ 4.4		5.5 ～ 6.8					
社会経済情勢等の変化	当該事業を実施することにより、 ①河川敷の整正や河川管理用の管理用通路、護岸、水制工、床固工(分散型落差工)を整備することにより、河川管理機能が向上するとともに治水面・河川利用面での安全性が向上する。									
事業の進捗状況	・当該事業により治水上の安全性や河川管理機能の向上が図れるとともに、地域の憩い・交流の場として安全に利活用が出来るようになり、河川利用面での安全性が高まることから、事業の必要性は変わらず、今後も十分な事業投資効果が見込まれる。									
事業の進捗の見込み	・平成21年度までに高田地区及び津志田地区は完成している。御船地区については平成21年10月より地元関係者(地区代表、学校、カヌー協会等)や地元自治体(熊本県上益城郡御船町)、河川管理者(国土交通省)が参加する「御船地区かわまちづくり協議会」を継続的に開催し、御船地区の整備・利活用プランや維持管理等の役割分担について活発な議論を行っており、平成24年度からハード整備を行うために、準備・調整を実施している。 (進捗率:55.0%(事業費ベース))									
コスト縮減や代替案立案等の可能性	・御船地区は、今後も「御船地区かわまちづくり協議会」を継続的に開催するなど地域の協力体制が整備されており、今後も順調な事業進捗が見込まれる。									
対応方針	・近年の技術開発の進展に伴う新工法等の採用による新たなコスト縮減の可能性を探りながら、事業を進めていく。									
対応方針理由	継続									
その他	事業の必要性、事業進捗の見込み、地域の協力体制などの総合的な判断による。									
	＜第三者委員会の意見・反映内容＞・・・特になし。 ＜都道府県の意見・反映内容＞・・・特になし。									

緑川総合水系環境整備事業位置図



事業名 (箇所名)	筑後川総合水系環境整備事業		担当課	水管理・国土保全局環境課		事業 主体	九州地方整備局	
実施箇所	福岡県久留米市、大分県日田市、熊本県阿蘇郡小国町							
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業							
事業諸元	＜水環境整備＞ (松原・下笠ダム)植栽工、保育工、水質浄化施設、管理用通路 ＜水辺整備＞ (城島地区)高水敷整正、坂路 (日田地区)管理用通路、護岸、高水敷切り下げ (合川地区)管理用通路、施設撤去 (久留米市街部地区)高水敷整正、管理用通路							
事業期間	平成5年度～平成27年度							
総事業費 (億円)	約56		残事業費(億円)	約2.3				
目的・必要性	＜解決すべき課題・背景＞ 【水環境整備】 ・ダムの適正な維持管理のため、ダム貯水池周辺の荒地や裸地等への森林造成による土砂流出や濁水の抑制及び景観の保全が必要。 ・ダム湖にアオコが発生したため、水質浄化施設の設置による水質及び景観の保全が必要。 【水辺整備】 ・河川管理施設の適正な維持管理のため、管理用通路、坂路を整備するなど、河川管理機能の向上が必要。 ・河川の流速・水深及び高水敷の雑草等により河川利用が困難であることから、護岸、高水敷整正・切り下げ、管理用通路、坂路を整備するなど河川利用面での安全性の向上が必要。 ＜達成すべき目標＞ 【水環境整備】 ・樹林帯や水質浄化施設の整備により、ダム貯水池内に流入する土砂や濁水の抑制、水質及び景観の保全に寄与する。 【水辺整備】 ・護岸、高水敷整正・切り下げ、管理用通路、坂路を整備することにより、河川管理機能が向上するとともに河川利用面での安全性の向上に寄与する。 ＜政策体系上の位置付け＞ ・政策目標：良好な生活環境、自然環境の形成、バリアフリー社会の実現。 ・施策目標：良好な水環境・水辺空間の形成・水と緑のネットワークの形成、適正な污水处理の確保、下水道資源の循環を確保する。							
便益の主な根拠	【内訳】 水環境改善効果による便益：89億円 水辺整備の効果による便益：155億円 【主な根拠】 代替法にて算出 ＜水環境整備＞ (松原・下笠ダム) 土砂流出防止効果(代替財：貯砂ダムコスト) 二酸化炭素吸収効果(代替財：火力発電所Co2回収コスト) 流木被害の防止効果(代替財：流木処理コスト) CVMにて算出 ＜水辺整備＞ (城島地区) 支払い意思額：203円/世帯/月 受益世帯数：81,727世帯 (日田地区) 支払い意思額：322円/世帯/月 受益世帯数：24,408世帯 (合川地区) 支払い意思額：234円/世帯/月 受益世帯数：72,963世帯 (久留米市街部地区) 支払い意思額：216円/世帯/月 受益世帯数：72,963世帯							
事業全体の投資効率性	基準年度		平成23年度					
残事業の投資効率	B:総便益(億円)		244		C:総費用(億円)		86	
感度分析	残事業費(+10%～-10%)		5.7		残事業(B/C)		2.8	
事業の効果等	残工期(+10%～-10%)		—		全体事業(B/C)		2.9	
	便益(-10%～+10%)		5.3		(残工期5年未満)		—	
社会経済情勢等の変化	・当該事業により治水上の安全性や河川管理機能の向上が図れるとともに、地域の憩い・交流の場として安全に利活用が出来るようになり、河川利用面での安全性が高まることやダム貯水池内に流入する土砂や濁水の抑制、水質及び景観の保全に寄与することから、事業の必要性は変わらず、今後も十分な事業投資効果が見込まれる。							
事業の進捗状況	・平成22年度までに、城島地区、日田地区及び合川地区は完成している。久留米市街部地区については平成18年10月より学識者、観光関係、NP〇、地域住民、地元自治体等で構成する「くろめウス周辺環境整備懇談会」を組織し、久留米市街部の川づくりについて協議を進めており、平成25年度からハード整備を行うために、準備・調整を実施している。松原・下笠ダムについては、今後も樹林帯の機能を発揮するために必要な間伐等の環境基盤整備及び維持管理に必要な管理用通路の整備を実施(保育工)し、平成25年度に完了する予定である。 (進捗率:95.9%(事業費ベース))							
事業の進捗の見込み	・松原・下笠ダムは、事業費ベースで97.9%が終了しており、今後も順調な事業進捗が見込まれる。 ・久留米市街部地区は、「くろめウス周辺環境整備懇談会」を組織し、久留米市街部の川づくりについて協議を進めるなど地域の協力体制が整備されており、今後も順調な事業進捗が見込まれる。							
コスト縮減や代替案立案等の可能性	・近年の技術開発の進展に伴う新工法等の採用による新たなコスト縮減の可能性を探りながら、事業を進めていく。							
対応方針	継続							
対応方針理由	事業の必要性、事業進捗の見込み、地域の協力体制などの総合的な判断による。							
その他	＜第三者委員会の意見・反映内容＞・・・特になし。 ＜都道府県の意見・反映内容＞・・・特になし。							

筑後川総合水系環境整備事業位置図



事業名 (箇所名)	松浦川総合水系環境整備事業		担当課	水管理・国土保全局環境課		事業 主体	九州地方整備局							
実施箇所	佐賀県唐津市、伊万里市													
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業													
事業諸元	【自然再生】 (アザメの瀬地区)高水敷切り下げ、管理用通路等 【水辺整備】 (和多田地区)護岸 (桃川地区)管理用通路、樹木伐採 (中山地区)管理用通路、管理用階段、護岸 (駒鳴地区)管理用通路													
事業期間	平成15年度～平成26年度													
総事業費 (億円)	約10			残事業費(億円)	約0.6									
目的・必要性	<解決すべき課題・背景> 【自然再生】 ・水田の開発や河川改修などによる氾濫原的湿地が大幅な減少によるドジョウやナマズなど氾濫原的湿地に依存する生物が減少しているため、高水敷切り下げや管理用通路を整備し、氾濫原的湿地の機能を再生することが必要。 【水辺整備】 ・河川管理施設の適正な維持管理のため、管理用通路や管理用階段を整備するなど、河川管理機能の向上が必要。 ・河川敷には樹木等が繁茂しており、また護岸が急で水際に安全に近づけないため、護岸(階段護岸)や管理用通路の整備や樹木伐採を実施することにより、河川利用面での安全性の向上が必要。 <達成すべき目標> 【自然再生】 ・高水敷切り下げや管理用通路を整備し、氾濫原的湿地の機能を再生することにより、コイ・フナ・ドジョウ・ナマズなどかつて水田や川で捕ることのできた生物の生息・生育環境の再生とともに、人と生物のふれあいの再生に寄与する。 【水辺整備】 ・管理用通路、管理用階段、護岸(階段護岸)の整備や樹木伐採を実施することにより、河川管理機能が向上するとともに、河川利用面での安全性の向上に寄与する。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標：良好な生活環境、自然環境の形成、バリアフリー社会の実現。 ・施策目標：良好な水環境・水辺空間の形成・水と緑のネットワークの形成、適正な污水处理の確保、下水道資源の循環を確保する。													
便益の主な根拠	【内訳】 自然環境の保全・再生・創出の効果による便益：31億円 水辺整備の効果による便益：20億円 【主な根拠】 CVMにて算出 <自然再生> (アザメの瀬地区) 支払い意志額：268円/世帯/月 受益世帯数：37,344世帯 <水辺整備> (和多田地区) 支払い意志額：200円/世帯/月 受益世帯数：19,661世帯 (桃川地区) 支払い意志額：199円/世帯/月 受益世帯数：4,458世帯 (中山地区) 支払い意志額：183円/世帯/月 受益世帯数：6,186世帯 (駒鳴地区) 支払い意志額：199円/世帯/月 受益世帯数：4,590世帯													
事業全体の投資効率性	基準年度		平成23年度											
残事業の投資効率	B:総便益(億円)		50		C:総費用(億円)		16		B/C	3.2	B-C	35	EIRR(%)	13.6
感度分析	B:総便益(億円)		2.1		C:総費用(億円)		0.82		B/C	2.6				
事業の効果等	残事業費(+10%～-10%)		残事業(B/C)		全体事業(B/C)									
	残工期(+10%～-10%)		2.4		2.7		3.2		3.3					
	便益(-10%～+10%)		2.3		2.8		2.9		3.6		(残工期5年未満)			
社会経済情勢等の変化	・当該事業により生物の生育・生息環境の再生や河川管理機能の向上が図れるとともに、生物と人とのふれあいの場及び地域の憩い・交流の場として安全に利活用が出来るようになることから、事業の必要性は変わらず、今後も十分な事業投資効果が見込まれる。													
事業の進捗状況	・平成22年度までにアザメの瀬地区、和多田地区、桃川地区及び中山地区は完成している。駒鳴地区については、平成22年4月から唐津市、伊万里市、武雄市の地域住民や河川管理者により「松浦川流域ネットワーク」を設立し、河川改修や環境整備等に関する意見交換を行っており、平成25年度からハード整備を行うために、準備・調整を実施している。 (進捗率：94.0%(事業費ベース))													
事業の進捗の見込み	・駒鳴地区は、地域住民で構成する「大川町松浦川改修促進期成会」や「駒鳴区」との意見交換や「松浦川流域ネットワーク」を設立し、河川改修や環境整備等に関する意見交換を行うなど、地域の協力体制が整備されており、今後も順調な事業進捗が見込まれる。													
コスト削減や代替案立案等の可能性	・近年の技術開発の進展に伴う新工法等の採用による新たなコスト削減の可能性等を探りながら、事業を進めていく。													
対応方針	継続													
対応方針理由	事業の必要性、事業進捗の見込み、地域の協力体制などの総合的な判断による。													
その他	<第三者委員会の意見・反映内容>・・・特になし。 <都道府県の意見・反映内容>・・・特になし。													

松浦川総合水系環境整備事業位置図



状況	事業区分	箇所名
完了事業 (●)	自然再生	アザメの瀬地区
	水辺整備	和多田地区
		桃川地区
		中山地区
残事業 (●)	水辺整備	駒鳴地区